

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2026年9月24日
【事業年度】	第27期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社ファイバークート
【英訳名】	Fibergate Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 猪又 將哲
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南1条西8丁目10-3
【電話番号】	011（204）6121（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 財務経理部長 鈴木 翔
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南1条西8丁目10-3
【電話番号】	011（204）6121（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 財務経理部長 鈴木 翔
【縦覧に供する場所】	株式会社ファイバークート 東京オフィス （東京都港区芝大門2丁目10番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	10,624	12,795	12,613	13,070	13,664
経常利益 (百万円)	1,604	2,290	2,395	1,943	1,811
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,073	1,482	1,567	1,319	1,082
包括利益 (百万円)	1,074	1,483	1,573	1,309	1,228
純資産額 (百万円)	3,279	4,758	5,836	6,502	6,995
総資産額 (百万円)	13,087	12,764	13,076	12,144	13,097
1株当たり純資産額 (円)	160.74	230.12	285.59	320.34	347.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	52.60	72.70	77.20	65.20	53.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	52.52	72.58	76.95	65.07	53.74
自己資本比率 (%)	25.06	36.80	44.27	53.08	53.34
自己資本利益率 (%)	30.87	37.19	29.90	21.57	16.12
株価収益率 (倍)	18.08	20.45	14.39	11.04	14.00
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,295	4,296	2,833	3,156	2,443
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,626	2,189	2,377	1,564	1,461
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	436	2,027	723	1,860	680
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,303	2,382	2,120	1,853	2,156
従業員数 (名)	231	232	230	239	250
[外、平均臨時雇用者数]	[24]	[20]	[19]	[17]	[24]

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[]内は、外書で平均臨時雇用者数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (百万円)	8,921	10,753	11,643	12,366	13,031
経常利益 (百万円)	1,262	1,942	2,016	1,687	1,740
当期純利益 (百万円)	851	1,426	1,323	1,143	1,171
資本金 (百万円)	494	494	494	494	494
発行済株式総数 (株)	20,591,200	20,591,200	20,593,600	20,593,600	20,593,600
純資産額 (百万円)	2,411	3,784	4,611	5,102	5,720
総資産額 (百万円)	10,233	11,290	12,094	11,562	12,000
1株当たり純資産額 (円)	118.22	184.45	227.51	253.06	284.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4.50 (-)	10.00 (-)	17.50 (5.00)	27.00 (13.50)	27.00 (13.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	41.71	69.92	65.18	56.52	58.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	41.65	69.81	64.97	56.41	58.17
自己資本比率 (%)	23.57	33.34	38.13	44.04	47.67
自己資本利益率 (%)	31.27	46.19	31.60	23.57	21.67
株価収益率 (倍)	22.80	21.27	17.05	12.74	12.93
配当性向 (%)	10.79	14.30	26.85	47.77	46.37
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	218 [23]	220 [19]	217 [18]	227 [16]	214 [19]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	62.1 (98.6)	97.6 (123.9)	74.3 (155.6)	50.7 (162.0)	54.6 (232.1)
最高株価 (円)	1,834	1,570	1,540	1,253	773
最低株価 (円)	887	827	880	720	658

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[]内は、外書で平均臨時雇用者数を記載しております。
2. 最高・最低株価は2025年7月30日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。2022年4月4日より東京証券プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 第27期の1株当たり配当額27円のうち、期末配当額13.50円については、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社の前身である株式会社「ハローライン二十一」は、2000年に国内、国際電話サービスの加入取次（固定通信事業）を目的に宮城県仙台市若林区に設立されました。その後、2003年11月に本社所在地を北海道札幌市中央区に移転、商号を「株式会社ファイバークエート」に変更すると同時に現代表取締役である猪又將哲が発行済株式すべてを引き受け、現在の事業を本格的に開始しました。

主な事業の変遷は、以下のとおりであります。

年月		概要
2000年	9月	国内、国際電話サービスの加入取次（固定通信事業）を目的に株式会社ハローライン二十一（宮城県仙台市若林区 資本金10,000千円）を設立
2003年	11月	社名を株式会社ファイバークエートに変更、猪又將哲が全株式を取得し、代表者に就任 本社を北海道札幌市中央区に移転
	12月	本格的に活動を開始。複数拠点企業のネットワーク構築とWebによるブロードバンド回線販売を主業とする
2004年	2月	集合住宅向けインターネット無料サービス事業を開始
2005年	1月	東京都港区に東京オフィスを開設
	11月	無線LANを利用した集合住宅向けインターネット無料サービスを開始 サービスブランドをFGBBシリーズに統一してサービスを開始
2006年	6月	PB（プライベートブランド）による集合住宅向けインターネット無料サービスを提供開始
2008年	9月	マンション向けのインターネット接続事業を開始
2009年	1月	当社コールセンターによるFGBB導入物件の入居者向け多言語による受付・サポートサービスの提供開始
	6月	フリーWi-Fiサービス『Wi-Fi Nex』（注）（フリーWi-Fi事業）を開始
2011年	4月	大阪市中央区に大阪オフィスを開設
2013年	6月	コンピューターハードウェア及びソフトウェアの企画、開発、販売、並びにインターネット回線取次事業を行う100%子会社として株式会社NOISを設立
2014年	3月	当社が開発した通信機器の販売事業を開始
	4月	PBによる店舗・商業施設向けWi-Fiのサービスを提供開始
	6月	福岡市博多区に福岡オフィスを新設
	10月	名古屋市熱田区に名古屋オフィスを新設
2015年	1月	電気通信工事事業認可（北海道知事許可（般 - 26）石第22017号）を取得 訪日外国人向けWi-Fiサービス『SHINOBI Wi-Fi』のサービスを提供開始
	7月	台湾に100%子会社として飛博網通科技股份有限公司（英文：Fibergate Taiwan Inc.）を設立 電気通信事業法に基づく電気通信事業の登録免許を取得（登録番号：第358号）
2016年	1月	北海道知事より経営革新計画承認企業に認定（石商労第：74 - 33号）
	2月	プライバシーマークの認証取得（登録番号：第17002586（01）号）
2017年	6月	仙台市宮城野区に仙台オフィスを開設
2018年	3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
	5月	簡単操作でWi-Fi構築を可能とする『ワンタッチWi-Fi』のサービスを開始
	11月	国際規格「ISO/IEC27001（ISMS）」認証取得（認証番号：MSA-IS-284）
2019年	6月	東京証券取引所（JPX）市場第一部へ市場変更
	7月	証券会員制法人札幌証券取引所本則市場へ上場
2020年	1月	開発受託事業及び不動産賃貸事業を行う100%子会社として株式会社FG-Labを設立
2021年	2月	不動産売買及び不動産賃貸業等を行う100%子会社として株式会社FGスマートアセットを設立
	7月	再生可能エネルギー（電力）事業を行う100%子会社として株式会社オフグリッドラボを設立
2022年	4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
	4月	不動産売買及び不動産賃貸業等を行う株式会社TMアセットの全ての株式を取得し連結子会社化
2024年	7月	株式会社H-Powerホールディングスとの合併会社である株式会社エネパルスを設立
2025年	7月	東京証券取引所（JPX）スタンダード市場へ市場変更
2025年	8月	当社の子会社である株式会社オフグリッドラボが、株式会社パワーでんきイノベーションの全ての株式を取得し、同社を連結子会社化
2026年	4月	当社の子会社である株式会社オフグリッドラボが、株式会社Smart Greenの全ての株式を取得し、同社を連結子会社化
2026年	5月	株式会社アイワの全ての株式を取得し、同社を連結子会社化

(注) Wi-Fi Nex (ワイファイネックス)

利用者が「所有端末」、「契約しているキャリア」を問わず、当社が提供するWi-Fiを経由して、無料にてインターネットに接続できる環境を提供するサービス。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ファイバークーティング）及び連結子会社9社（株式会社NOIS、飛博網通科技股份有限公司、株式会社FG-Lab、株式会社FGスマートアセット、株式会社オフグリッドラボ、株式会社エネパルス、株式会社パワーでんきイノベーション、株式会社Smart Green、株式会社アイワ）の10社で構成されており、構内インフラ・インテグレーターとして、通信サービスの提供を主な事業としております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当社グループでは、通信事業及び不動産事業を展開しております。

通信事業は、集合住宅に光回線を敷設し、Wi-Fi機器を設置することで入居者へ通信環境を提供するサービスを提供しているほか、介護施設や商業施設、イベント向けには、光回線又はモバイル回線を利用したWi-Fi機器を設置することで、事業利用ネットワークの他、来訪者向け無料Wi-Fiサービスを提供しております。加えて、当社独自のWi-Fi機器の開発、VPN（注1）等の法人向けネットワークの構築サービスにも注力してまいりました。その結果、通信機器開発からWi-Fi環境の構築、運用、お客様サポートまで一気通貫でサービス提供できるノウハウを有する垂直統合型のビジネスモデルを構築できたことが当社グループの大きな特徴となっております。

垂直統合型のビジネスモデルのメリットとしては、顧客側からはワンストップサービスを委託できる安心感及び契約からサービス導入までのスケジュールの短縮等があげられ、当社グループとしては工程ごとのノウハウが分散されることなく当社グループ内に蓄積される他、各工程の調達費用の削減等サービス全体の最適化が図られることで、コストの低減を図っております。

また、通信サービス提供による機器の利用、入居者や施設来訪者等のエンドユーザーから当社グループへの直接のお問い合わせ対応などを通して把握したニーズを、早期に事業戦略に反映することに努めております。

通信事業は、長期契約による継続収益に加えて、契約形態に応じたサービス導入時に発生する一時収益の両面を併せ持つ収益構造となっております。

不動産事業は、不動産の売買及び不動産の賃貸事業を行っております。不動産販売事業は、回転期間の短い不動産の売買を行っております。

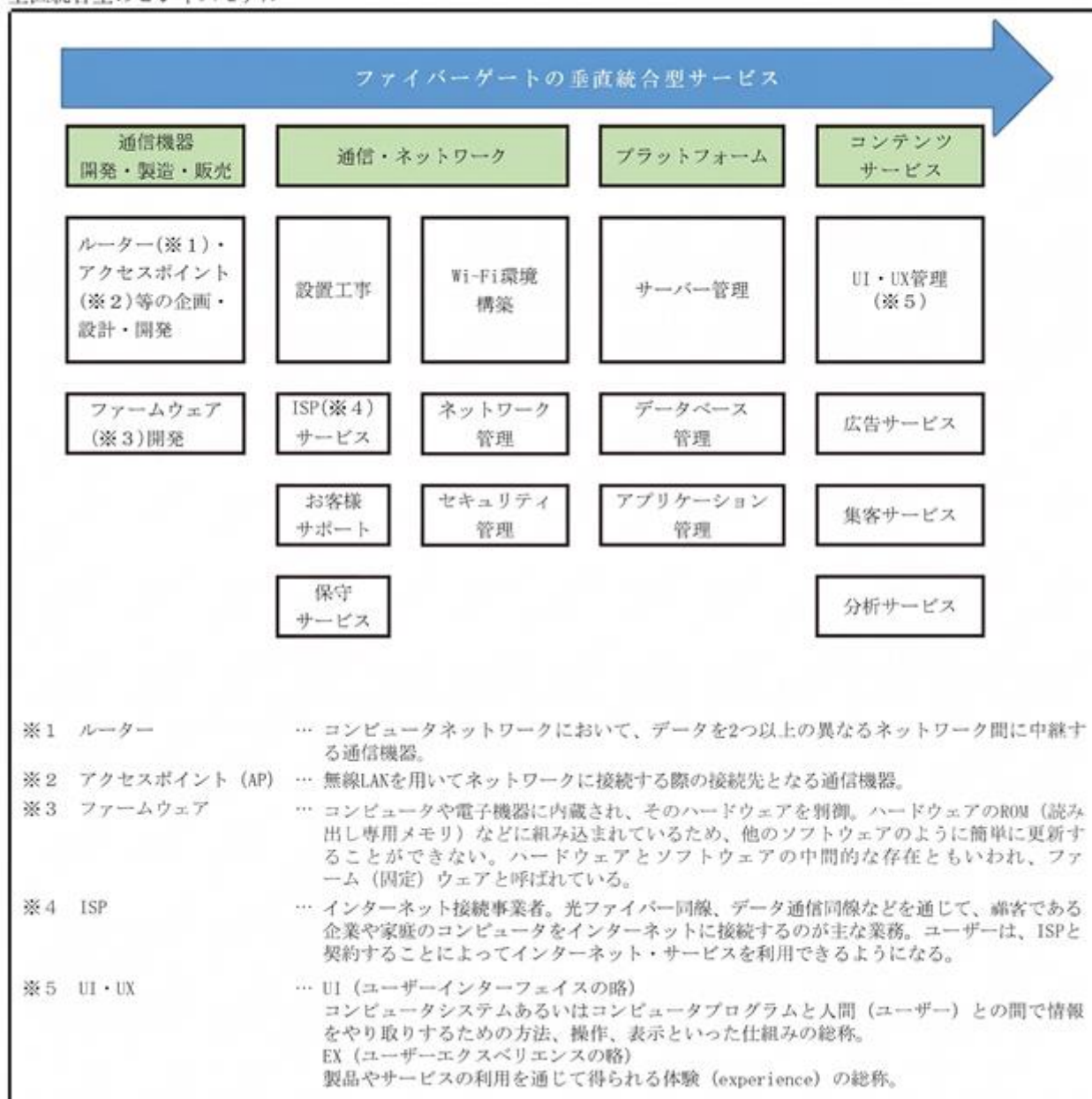
その他、株式会社オフグリッドラボ、株式会社パワーでんきイノベーション及び株式会社Smart Greenにて集合住宅、病院、工場、倉庫等への太陽光パネル、蓄電池等の設置工事を受託しております。

[用語解説]

（注1）VPN（Virtual Private Network）

インターネットに接続されている利用者の間に、仮想的な通信環境を構成したプライベートなネットワークのことです。

垂直統合型のビジネスモデル



当社グループの事業内容は次のとおりであります。

通信事業（インターネット無料マンションの構築、保守、運営、サポート、PB提供）

通信事業では、マンション・アパート等の賃貸物件オーナー向けに全戸一括で入居者が「インターネット無料使い放題」となるインターネット接続サービスを提供しております。当社サービスを利用し、マンション・アパートのオーナーが入居者に無料にて利用できるインターネット設備を有することで、保有賃貸物件の機能強化を図ることができ、主に単身者向け物件における入居促進や退去防止の為の有効なサービスとして認知されております。学生寮についても、無料で利用可能なインターネットサービスを希望する留学生を獲得する等の理由により、当該設備の需要が増えております。

また、当社グループが提供するフリーWi-Fiサービス「Wi-Fi Nex[®]」を主として観光施設や各種店舗・商店街、商業施設の施設運営者向けに提供しております。当社サービスが導入された施設を訪れる利用者は利用する通信端末や現在契約している通信キャリアに関わらず、登録手続き等の定められた認証を行うことで、無料で自由にインターネット接続を行うことが可能であります。加えて、観光地向けには、訪日外国人客向けに多言語接続サポートと観光ガイド機能を備えた「SHINOBI Wi-Fi[®]」サービス、旅客運送業向けのサービスとして観光バス及び遊覧船等に移動通信体を設置し、乗客へ無料Wi-Fiサービスを提供する移動通信に対応した「Wi-Fi BUS[®]」など様々な空間に対応したフリーWi-Fiサービスを展開しております。簡単操作でWi-Fi構築を可能とする「ワンタッチWi-Fi」のサービス提供等、利便性の高い商品として展開しております。複数拠点を展開する法人向けにインターネット接続サービス、プロバイダサービス、インターネットVPNサービス等、セキュア（安全が保証されていること。危害に対して危険のないこと。）で低コストを実現するネットワークソリューションを提供しております。

さらに、介護施設や病院向けのサービスも展開しております。ICTデバイスとの連携にはWi-Fiは必須でありベッドセンサー、インカム、見守り機器等の導入による業務効率の改善、家族とのオンライン面会、病室向けフリーWi-Fi等の施設利用者の満足度向上が期待できるサービス展開となっております。

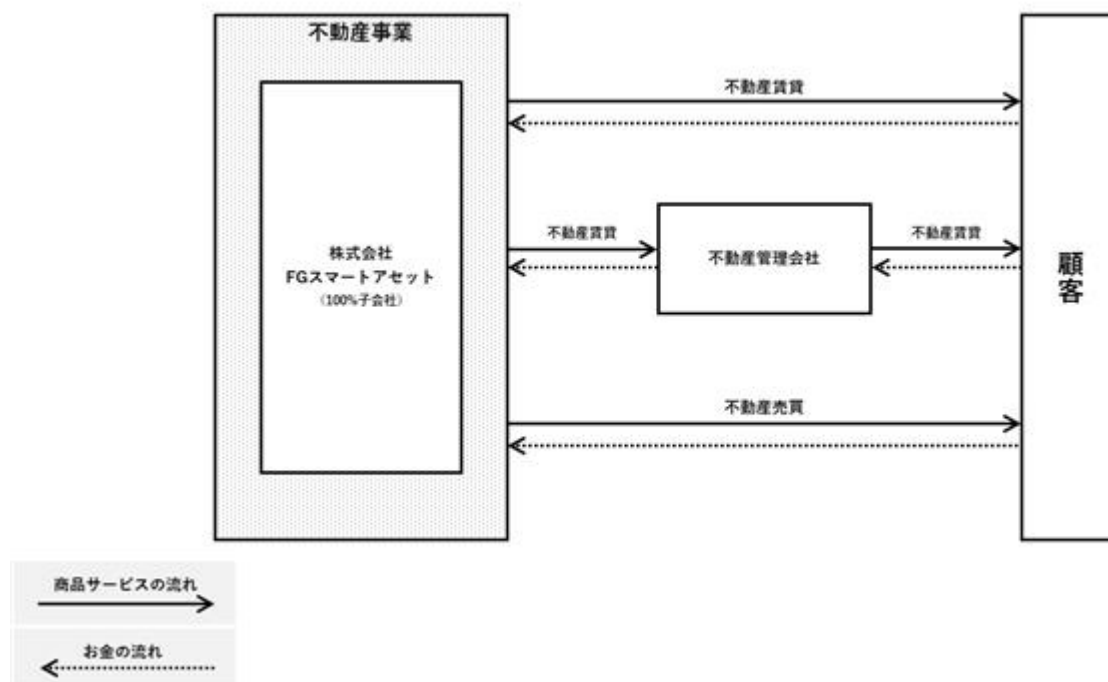
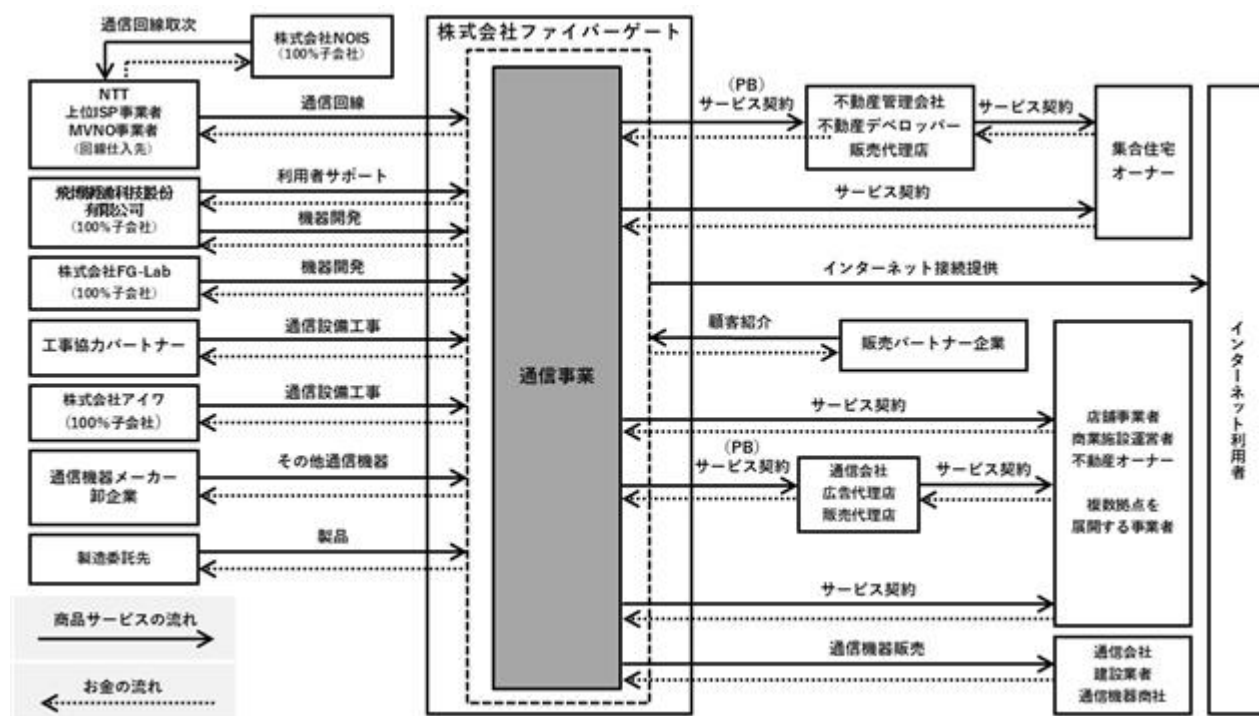
その他、自社で開発した通信機器等の販売も行っております。

加えて、当社グループの株式会社NOISが通信回線の取り次ぎを行い、飛博網通科技股份有限公司においては、製品機器開発、コールセンター業務を行っております。

不動産事業（不動産売買、不動産賃貸）

不動産事業では、当社グループの株式会社FGスマートアセットにおいて、不動産の売買及び賃貸事業を展開しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社NOIS	東京都港区	10	通信回線取次事業	100.00	役員の兼任あり
(連結子会社) 飛博網通科技股份有限公司	台湾台南市	500,000 NTD	機器開発・コールセン ター事業	100.00	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社FG-Lab	東京都港区	35	開発受託事業	100.00	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社 FGスマートアセット (注)2	東京都港区	50	不動産売買、賃貸事業	100.00	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社 オフグリッドラボ (注)3, 4	東京都港区	35	再生可能エネルギー (電力)事業	16.67 [83.33]	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社エネパルス	東京都港区	20	販売受託事業	51.0	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社パワーでんきイノ ベーション (注)2, 3, 4	群馬県高崎市	100	太陽光EPC事業	16.67 (16.67) [83.33]	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社SmartGreen (注)3, 4	東京都港区	1	太陽光発電システムの 施工、販売、メンテナ ンス事業	16.67 (16.67) [83.33]	役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社アイワ	神奈川県 相模原市	10	電気通信工事業、ネッ トワークカメラ設備の 施工及び関連業務	100.00	役員の兼任あり

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 当社の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

4. 議決権所有割合の()内は間接所有割合で内数であり、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「『ありがとう』を集める。」の経営理念のもと、株主、取引先、社員等、全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、透明性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実で公正な企業活動を推進し企業の社会的責任を果たしてまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、国内経済は各種経済政策の効果を受けて緩やかに回復しております。一方で、各国の政治情勢やインフレの進行など、世界経済の不確実性は高まっております。そのような中で当社グループの経営基盤の強化と安定した成長を実現するために、期間損益成長ピッチの回復と構内インフラ・インテグレーターとしての地歩固めを行い、中期的に経常利益50億円を目指すことのできる体制構築を目指してまいります。

通信事業

主に集合住宅向けサービスについては、レジデンスWi-Fiサービスの新規契約獲得及びシェア拡大を目標に掲げ、邁進してまいります。

また、従来のフリーWi-Fiサービス業に加え、ホテル、介護施設、BCP対策などの業務利用Wi-Fi需要を開拓してまいります。

マンパワー不足による既築案件潜在需要へのリーチ、多様化した通信利用ニーズに合わせたサービス提供対応力不足、潜在需要へのリーチや高度な案件へのカスタマイズ提供への対応力不足を課題と考えております。これらの課題に対応するために既築案件の掘り起こしを加速するとともに、BtoCサービスなどの新ビジネスモデルをスタートしてまいります。

構内インフラ・インテグレーターとしての地歩固め

構内インフラ・インテグレーター（通信×エネルギー）化に向けて、通信とエネルギーのシナジー訴求力向上と迅速な施工能力の確保を推進していきます。

具体的な施策として、地域別営業体制への再編による通信とエネルギーのクロスセル営業加速、エネルギー事業のサービスの積極PRによる認知向上やパートナー企業の強化、通信・エネルギーに関連する機器・商品サービスの品揃えと実績積上げによるノウハウ強化、通信×エネルギーのワンストップサービスで差別化の推進等を行ってまいります。

コスト上昇への対応

通信トラフィックの急拡大、為替影響等によるコスト上昇に対応するため、回線の有効活用などの合理化、為替予約の検討等によりコスト上昇の影響を抑える対策を行ってまいります。

社内システムの効率化・生産性向上

会社規模拡大に伴う業務の煩雑化に対応し、社内業務の効率化及び生産性向上が必須と考えております。そのため当社の基幹システムの改修や外部サービスの利活用を実施いたします。

内部統制の安定運用とコンプライアンスの遵守

当社は、「内部統制」、「コンプライアンス」、「開示情報統制」が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。株主をはじめとする全てのステークホルダー及び社会からの信頼を確保することが企業価値向上につながると考え、公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。また、株主をはじめとするステークホルダーに対して適時かつ適切に情報開示を行う経営体制の構築・整備に取り組んでおります。

(3) 経営上の目標の達成状況と判断するための客観的な指標等

当社グループは2024年から成長ステージが第5ステージであると考えており、従来の独立系Wi-Fiソリューション企業から構内インフラ・インテグレーターへの地歩固めを行っております。

第5ステージに入ってから、利益成長ピッチが減速、ROEは徐々に水準が低下しているため、今後はさらなる成長投資が必要であると考えております。

(ご参考) 当社の成長ステージ概念

ステージ	年	概要
第1ステージ	2000年～	NTT代理店として創業 マンションWi-Fi入居者無料サービス (FGBB) 開始 PB化戦略推進
第2ステージ	2009年～	ビジネス向けフリーWi-Fi (Wi-Fi Nex) 開始 ビジネス領域をホームユースとビジネスユースに拡大
第3ステージ	2015年～	台湾子会社にて通信機器製造を開始 モノからサービスまで一気通貫体制構築
第4ステージ	2018年～	上場 外部株主の目線に耐え得る成長戦略・内部体制構築 不動産・再生エネルギー領域に展開
第5ステージ	2024年～	環境変化に併せビジネスモデル転換 独立系Wi-Fiソリューション企業から構内インフラ・インテグレーターへ

(4) 経営環境

次期の見通しにつきましては、機器売切案件及び再生可能エネルギー案件の加速、ストック案件の積み重ねや新築案件及びクロスセル案件の拡大による増収を見込んでおります。

法人向け案件が仕込み時期となることや人件費等の固定費の上昇は見込まれるものの、回線調達コストの上昇に歯止めがかかること等から費用の増加等は増収効果により概ね吸収できる見込みです。

現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、連結の業績予想を算定いたしました。

(連結業績の見通し)

(単位：百万円)

	2026年 6 月期実績	2027年 6 月期予想	増減率 (%)
売上高	13,664	16,500	20.8
営業利益	1,838	1,870	1.7
経常利益	1,811	1,820	0.5
親会社株主に帰属する当期純利益	1,082	1,140	5.3

(連結セグメント別売上高の見通し)

(単位：百万円)

セグメント	2026年 6 月期実績	2027年 6 月期予想	増減 (%)
通信事業	13,162	14,370	9.2
不動産事業	296	750	153.4
その他	206	1,380	568.6
合計	13,664	16,500	20.8

以上の背景により、当社グループの2027年 6 月期は、売上16,500百万円、営業利益1,870百万円、経常利益1,820百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,140百万円を予想しております。

なお、上記の業績予想は、本報告書の提出日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因によって予想値と異なる結果となる可能性があります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

(1)サステナビリティに関する考え方

当社グループは経営理念として、「お客様の事業に貢献することでビジネス上の“ありがとう”を集める」を掲げています。これは、利益追求だけのビジネススタイルには限界があり、信用と信義を第一に据えた「先義後利」の精神が、企業の成長においてより重要であると考えているためです。この理念に基づき、当社は自社の発展だけでなく、社会全体の発展にも貢献できる企業を目指しています。

持続的な成長を実現するためには、従業員を含むすべてのステークホルダーとの長期的な良好な関係が不可欠です。そのため、多様な人材が活躍できる環境を整え、次世代へと続くビジネスモデルの構築と、それを支える社内体制の整備を重視しています。また、地球環境に対する課題にも事業を通じて取り組んでまいります。

上記に基づき、当社では「通信ソリューションを通じた社会への貢献」、「カーボン・オフセットの推進」、「人的資本経営の推進」を重要課題（マテリアリティ）として取り組んでまいります。

マテリアリティ（テーマ）	課題
通信ソリューションを通じた社会への貢献	日常の暮らしへの貢献
	地域活性化への貢献
再生可能エネルギー事業によるカーボン・オフセットの推進	太陽光発電設備によるCO2削減
人的資本経営の推進	社員の健康管理
	社員のスキルアップ
	経営幹部候補の育成
	一人当たり収益力の向上

(2)ガバナンス

サステナビリティ推進体制として、社外取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、各分野における助言や監督機能を強化し、さらに充実したサステナビリティ推進体制を構築してまいります。なお、本委員会では、当社が特定した重要課題を中心に、持続的成長に関する取り組みについての審議や、活動進捗の評価を行い、取締役会に報告いたします。

(3)戦略

当社グループは「通信ソリューションを通じた社会への貢献」として、通信事業を通じて、日常生活や地域活性化への貢献を目指し、事業戦略を展開しています。また、地球環境への取り組みとして、再生可能エネルギー事業を通じて「カーボン・オフセットの推進」を進めてまいります。「人的資本経営の推進」については、これらの戦略を確実に実行するため、社員の健康やスキルアップを通じた自己実現の支援、経営幹部候補の育成、収益力の向上による経営基盤の強化を図る方針です。

また、カーボン・オフセットの推進（気候変動への対応）及び人的資本経営の推進については、以下の取り組みを進めてまいります。

気候変動への対応

当社は、気候変動に関連する自社のリスクや対応策および考えられる機会について、TCFD提言に基づき、重要な物理的リスク、移行リスク、機会を以下のとおり開示いたします。

リスク種類			顕在化時期	影響度	対応方針
移行リスク (1.5~2 シナリオで最も顕在化すると想定)	政策・法規制リスク	規制対応コストの増加	中期	中	・法規制調査および製造ベンダーからの情報収集 ・製品の省資源化推進 ・複数調達先による安定調達と適正価格での調達
	技術リスク	環境配慮技術に対する投資・開発コスト増加	中期	中	・メーカーや業界の市場動向のモニタリング ・製品リサイクルの推進、省エネ、耐久性能向上による長期利用 ・新規パートナー開拓
	市場リスク	環境負荷の大きい商材需要の減少	中期	小	・環境配慮事業の成長に向けて投資・開発を拡大 ・機器メーカーや業界の市場動向のモニタリング
物理的リスク	急性リスク	サプライチェーンの被災による操業停滞	中期	中	・持続可能な調達に向けたサプライチェーンマネジメントの実施 ・サプライチェーンBCPの策定
機会の種類			顕在化時期	影響度	対応方針
機会	資源の効率性	生産や輸送の効率化によるエネルギーコストの削減	長期	小	・通信機器の製造コスト、在庫コントロールによる輸送コストの削減 ・あらゆる場所に通信の導入、高速化、長距離化の促進により、ドローンやセンサー、VR/AR/MRによる遠隔ビジネスが活性化し、エネルギーコストが削減される
	製品・サービス	再生可能エネルギー事業による、自家消費型太陽光発電システムの需要増加	長期	小	・蓄電、蓄熱設備を増設し、リサイクルエネルギーの提供促進
		環境配慮技術の開発や実装に対する助成の強化	短期	中	・助成制度の活用による再生エネルギービジネスの拡大
		環境配慮設備（再エネ、バッテリー、燃料電池など）に必要な材料や部品、ソリューション需要増加	中期	中	・環境配慮技術への開発投資、パートナー開拓による対応技術の発展、新市場開拓による販売増加

人的資本経営の実現

当社グループは製品開発、営業、導入、運用からアフターサポートまでをワンストップで行うビジネスモデルを実現しており、「職種ダイバーシティ」であることが特徴です。具体的にはハードウェア、ファームウェア、ネットワーク等の各種エンジニア、営業スタッフやカスタマーサポート、経営管理スタッフ等、職種は多岐にわたります。

また、目指すべきはジョブ型雇用ではなく、一人が複数の業務に対応できる能力を身に付けていく「多刀流人材の育成」であり、その時々企業の課題に合わせて柔軟配置ができるよう、継続して社員の能力開発を行ってまいります。各課題に関して、以下のとおり施策を掲げております。

課題	施策
社員の健康管理	・ 定期健康診断の実施、ストレスチェック ・ 従業員エンゲージメントの可視化による見直し
社員のスキルアップ	・ 社内教育制度、資格取得支援制度の充実 ・ 社内公募制度 ・ 表彰制度の確立・運用
経営幹部候補の育成	・ 経営幹部育成コースの設置
一人あたり収益力の向上	・ 上記施策実行（健康管理、スキルアップ）による収益力の向上 ・ 生成AIを活用した業務効率化の支援 ・ 多機能組織の適正な評価システムの導入

(4) リスク管理

リスク・コンプライアンス委員会にて、全社リスクの把握とモニタリングを行っております。予防的な取り組みとして、各本部からあがってきた具体的なリスク事項を分析し、事象が発生していないかどうか、そのための対策を行っているかどうかを四半期ごとに確認し、執行役員会で共有され、リスクに対する適時な対応が行われています。気候変動リスクについては、サステナビリティ推進チームにてモニタリングを行いリスク・コンプライアンス委員会と連携し対応しております。

リスク事案が発生した場合には、執行役員会メンバーを始めとする緊急対策本部を設置し、事態への迅速かつ的確に対応を行います。

(5) 指標及び目標

気候変動に関する指標については下記のとおりです。

気候変動への対応

(a) 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標

当社は現在、気候関連リスク・機会を管理するための指標については定めておりません。

今後、当社において指標を定める目的や必要性を協議し、また、同業や同規模の企業のTCFDに関する開示動向を注視しながら、必要な場合は指標の策定を検討してまいります。

(b) 温室効果ガス排出量（Scope1・2）（ 1 ）

当社は2021年度（ 2 ）からグループ全体の温室効果ガス排出量の算定に取り組んでおります。

当社のScope1・2温室効果ガス排出量は、2021年度（ 2 ）は約89.42 t-CO₂、2022年度（ 3 ）は76.77t-CO₂、2023年度（ 4 ）は77.23t-CO₂、2024年度（ 5 ）は45.25t-CO₂、2025年度（ 6 ）は41.43t-CO₂、2026年度（ 7 ）は37.00t-CO₂となりました。2030年度には排出量ゼロを目指してまいります。

当社Scope1・2温室効果ガス排出量実績、見込み及び目標

(単位：t-CO2)

温室効果ガス排出量 実績・目標	実績					目標 7
	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2030年度
Scope1・2排出量 合計	76.77	77.23	45.25	41.43	37.00	0
内 Scope1排出量	5.99	6.72	6.09	6.46	3.52	0
訳 Scope2排出量	70.78	70.51	39.16	34.97	33.48	0

1.
 - ・ Scope1→当社のガソリン使用量×排出係数(2.29(t-CO2/kl))。
 - 排出係数は環境省「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を参照しております。
 - ・ 2022年度Scope2→当社各オフィスの電力使用量×電力会社別排出係数の合計値。
 - 排出係数は「電力会社別排出係数 - R2年実績 - R4年1.7環境省・経済産業省」を参照しております。
 - ・ 2023年度Scope2→当社各オフィスの電力使用量×電力会社別排出係数の合計値。
 - 排出係数は「電力会社別排出係数 - R3年実績 - R5年1.24環境省・経済産業省公表、R5年5.26一部修正、R5.6.20補正率追加、R5.7.18一部追加・更新」を参照しております。
 - ・ 2024年度Scope2→当社各オフィスの電力使用量×電力会社別排出係数の合計値。
 - 排出係数は「電力会社別排出係数 - R4年度実績 - R5.12.22環境省・経済産業省公表、R6.7.19一部追加・更新」を参照しております。
 - ・ 2025年度Scope2→当社各オフィスの電力使用量×電力会社別排出係数の合計値。
 - 排出係数は「電力会社別排出係数 - R5年度実績 - R7.3.18環境省・経済産業省公表、R7.7.18、R7.7.28、R7.8.1一部追加・更新」を参照しております。
 - ・ 2026年度Scope2→当社各オフィスの電力使用量×電気事業者別排出係数の合計値。
 - 排出係数は「電気事業者別排出係数 - R6年度実績 - R8.1.9 環境省・経済産業省公表、R8.2.25、R8.6.4一部更新、R8.7.23一部追加・更新、R8.8.3一部追加・更新」を参照しております。
 - ・ Scope2について台湾オフィスの排出係数は以下の値を参照しております。
 - 台湾電力公司 (<https://www.taipower.com.tw/2289/2363/48864/51153/normalPost>)
 - 2. 2021年度→2020年7月1日～2021年6月30日
 - 3. 2022年度→2021年7月1日～2022年6月30日
 - 4. 2023年度→2022年7月1日～2023年6月30日
 - 5. 2024年度→2023年7月1日～2024年6月30日
 - 6. 2025年度→2024年7月1日～2025年6月30日
 - 7. 2026年度→2025年7月1日～2026年6月30日
 - 8. J-クレジット購入による削減を含みます。

人的資本経営の実現

当社グループは、多様な視点・価値観を有する人材育成による企業価値向上を目指しており、様々な職種の経験を通じて社員のスキルアップを実現する職種ダイバーシティや、変革に対応できる人材育成と社内環境整備を行っております。また、社員一人ひとりが仕事を通じて自己実現、やりがいを感じられるよう支援する取り組みも推進しています。さらに、人材・働き方の多様化への対応として、フレックスタイム制や在宅ワーク、育児休暇取得などの柔軟な働き方の促進にも力を入れています。

(a) 働き方多様化への対応指標として、当社グループでは「リモートワーク実施率」「育児休業取得率」「女性管理職比率」「グローバル人材の比率」を集計しております。実績は以下のとおりです。

柔軟な働き方の定着により、女性の育児休業取得率100%、男性の育児休業取得率50%を実現しており、さらに「女性管理職比率」は25%に達しています。ライフステージに応じた柔軟な働き方の選択肢と相互支援の風土が、社員のやりがいや多様なリーダーシップの発揮につながっております。

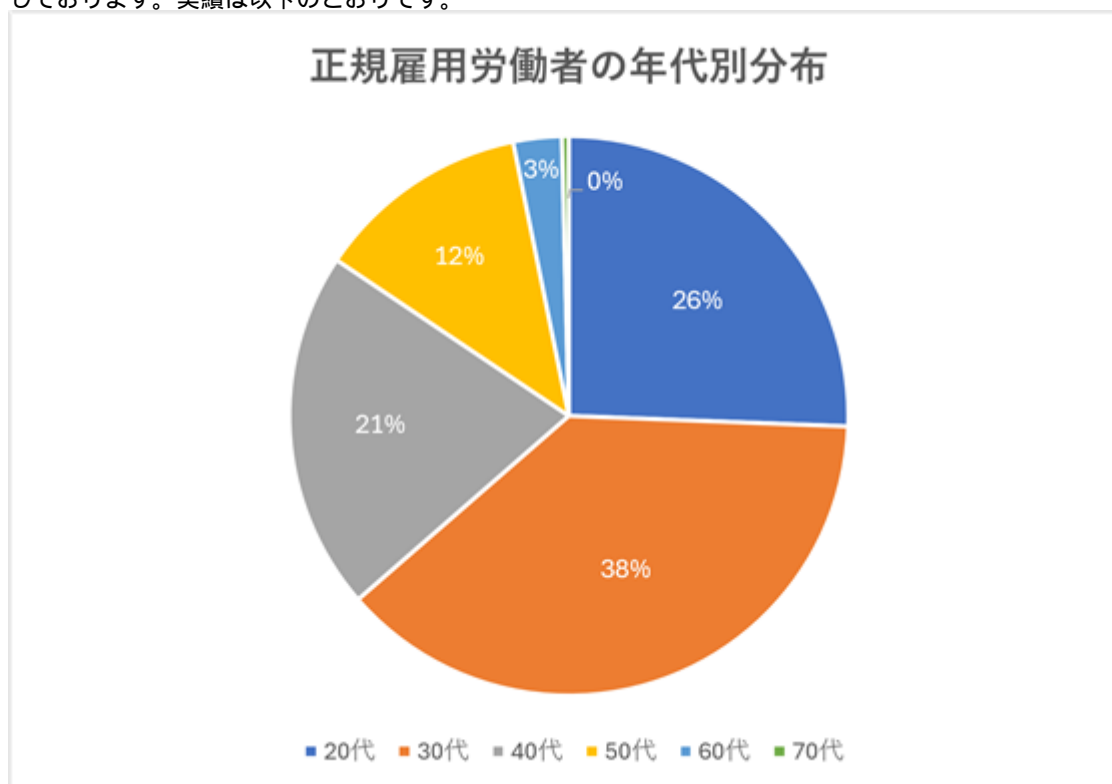
	2026年6月期実績				
	リモートワーク 実施率（注）1	育児休業取得率 （女性）	育児休業取得率 （男性）	女性管理職比率 （注）2	グローバル 人材比率 （注）3
割合	50%	100%	56%	25%	11%

（注）1．正規雇用労働者のうち、月1回以上リモートワークを実施した従業員の割合

2．管理職とは課長職以上の者（役員を除く）としております。

3．正規雇用労働者のうち、外国籍の従業員比率

(b) 当社グループは、多様な年代の人材が活躍できるダイバーシティの推進を図る指標として年代別分布を集計しております。実績は以下のとおりです。



なお、重要課題に対する各課題の指標および目標の検討を進めております。人的資本に関する取り組みにおいても、今後指標と目標を設定してまいります。

3【事業等のリスク】

本報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を十分認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループ株式に関する投資判断は、本項及び本報告書中の本項以外の記載事項内容もあわせて、慎重に行われる必要があると考えております。

また、本項の記載内容は当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているものではありません。

以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループは、インターネットを用いたサービスを展開しており、当社グループのサービス提供に必要なコンピュータネットワークをはじめとする情報セキュリティの強化を推進し、設備及びネットワークの監視や冗長化、定期的なデータのバックアップなど、障害の発生防止に努めております。

しかしながら、製品の脆弱性を悪用されたコンピューターウイルスやハッカーなどによる攻撃、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミス、地震、火事などの災害、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万が一、当社の設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の管理に係るリスクについて

当社は電気通信事業者であり、当社グループの保有するデータベースには、消費者の通信行為にかかる通信記録及びサービス利用者の個人情報のデータが蓄積されております。このため、当社グループ各社は、個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについての規制の対象となっております。

当社グループでは、これらの情報の重要性に鑑み、情報保護に関する各種規程を定め、2016年2月にプライバシーマークの認証を取得し、当社グループによる個人情報管理の社内研修も実施しております。外部委託先との機密保持契約を締結するなど法令やルールを厳格に取り組み運用しており、プライバシーポリシー等を含めて当社のサイトに提示しております。

現時点までにおいて、情報管理に関する重大な事故やトラブルの発生は認識しておりません。しかし、これら情報等が何らかの形で外部漏洩したり、不正使用されたりする可能性が完全に排除されるとはいえません。

従いまして、これらの事態が起こった場合、とりわけ通信記録の漏洩が発生した場合には、監督官庁より業務改善命令が発せられる可能性もあり、当社グループへの損害賠償請求や当社グループの信用の低下等によって当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制に係るリスク

当社グループの事業におきましては、「有線電気通信法」、「電波法」、「電気通信事業法」、「建設業法(北海道知事許可：電気通信工事業)」等の法的規制を受け、またそれら事項を遵守しております。当社は、「電気通信事業法」による電気通信事業者として次のとおり総務省から登録を受けております。

取得年月	2015年7月
許認可等の名称	電気通信事業者登録全部認定（電気通信事業登録 第358号）
所管官庁等	総務省
許認可等の内容	電気通信事業法第9条の規定に基づく電気通信事業の登録
有効期限	無し
法令違反の要件及び主な許認可取消事由	法令違反の要件：電気通信事業法第14条 取消事由：通信事業者としての欠格要件に該当

現在のところ、これらの法律による規制の強化等が行われるという認識はありませんが、これらの規制が変更され、又は新たな法令が適用されることにより事業に対する制約が強化された場合、事業活動が制限され、又はコストの増加につながる可能性があります。

また、上記登録又は認定の取消し等の懸念は生じておりませんが、それらの事象が生じた場合、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権に係るリスクについて

当社グループは、通信インターネットビジネス業界における技術革新、ビジネスの拡大に伴い、知的財産権の社内管理体制を強化しておりますが、契約条件の解釈の齟齬、当社グループが認識していない知的財産権の成立等により、当社グループが第三者から商標等に係る知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受け金銭の支払等が発生した場合、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(5) 競合他社の影響について

当社グループの属する通信事業を主とする業界には、多数の競合企業が存在しております。当社グループは、ブランド力の強化を図るとともに、顧客ニーズに応じた商品開発・企画、サービス提供価格、通信速度及び通信品質、付加価値サービス、多言語コールセンター等を一気通貫で提供することで差別化を図っておりますが、異業種からの新規参入者等を含め競合他社による商品力・サービス力、価格競争力、知名度、顧客基盤が優位である場合があります。その場合、当社グループの収益力の低下や、顧客獲得の進捗鈍化により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 提携・協力関係について

当社グループでは、取次販売代理店や協力企業などのビジネスパートナーとの提携をさらに進め、商品・サービスの開発や販売体制の整備・強化、さらなる顧客販路の開拓に努めております。本報告書提出日現在においてビジネスパートナーとの関係は良好であります。期待する効果が得られない場合や何らかの事情により、提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、売上占有率の高いビジネスパートナー販路の売上が鈍化することにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業における仕入、ネットワーク回線・帯域調整コスト、データセンターの賃貸借契約、製造委託について

当社グループは、ネットワーク回線及びデータセンターの設備の一部を自社で保有することなく、複数の国内通信事業者から通信サービスの回線の提供を受け、またそれらの施設内に、自社の製品機器を設置し、顧客にサービスを提供する形態により事業展開しております。

インターネット上では、利用者一人あたりの使用データ量は急激に増えております。これにより、インターネット業界全体で、通信回線整備が必要に追いつかなかつたり、帯域の不足が生じたりしております。

当社グループでは、回線・帯域調達の効率化を含めた高効率のネットワーク運用を行うなどの努力を行い、これらの環境に対応すべく努めておりますが、更なる設備供給不足が進んだ場合には、これらの要因により、当社グループの事業運営及び拡大が制約され、調達コスト増加により採算悪化が生じる可能性があります。

また、ネットワーク回線及びデータセンターの設備所有者との間でサービス提供契約及び賃貸借契約を締結し、契約期間満了後も賃貸借契約等の継続を予定しております。しかしながら、所有者が何らかの理由で、契約の継続を全部もしくは一部拒絶した場合又は契約内容の変更を求めてきた場合には、当社グループが、従前と同様の取引条件で更新できるという保証はありません。

(8) 大規模システム障害に係るリスクについて

当社グループは、サービス製品開発のための設備を多数保有しており、当社グループが提供するサービスにおいて顧客の情報資産が格納されるサーバーは、日本国内において2拠点以上で管理することでリスク分散を図っております。当該データセンターは、登録電気事業者として基準とされている迂回経路を確保した冗長構成、大規模地震に耐えられる耐震構造、消火設備、停電時に備えたバックアップ電源等24時間365日安定した運用ができるよう最大限の業務継続対策が講じられております。また、障害発生時の検知と現地対応人員の確保を迅速に行う体制を整えております。

しかしながら、サイバー攻撃、システム又はハードウェアの不具合、電力会社の電力不足や大規模停電、想定したレベルをはるかに超える地震、台風、洪水等の自然災害、戦争、テロ、事故等、予測不可能な事態によってシステム障害が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、通信設備の不具合、システム設定や仕様変更に伴うプログラム変更の不備があり、システム障害が発生した場合には、大規模な範囲で当社の通信サービスを提供することが困難となる可能性があります。

(9) 風評被害について

当社グループはソーシャルメディアサイト等の定期的な巡回を行い、執行役員会議において巡回結果の報告を行っており、必要に応じて適切な情報開示により風評被害の払拭を図っております。

しかしながら、ソーシャルメディアやインターネット上の書き込みなどによる風評被害が発生、拡散した場合その内容の正確性に関わらず、ブランド力の低下や、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品の陳腐化、脆弱性の顕在化について

当社グループは、ルーター等の通信設備を自社で開発しており、ファームウェアの定期的なアップデートや数年周期での新製品への交換等を行っております。

しかしながら、それらの製品を構成する部品の老朽化や製品の脆弱性を悪用されたコンピューターウイルスの感染が起きた場合は、一時的なサービス停止や交換のためのコストが発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 技術動向対応遅れについて

当社グループは、インターネットの高速化や、IoT等のインターネットに接続する製品やクラウドサービスが次々と登場する中で、新規サービスや製品の導入が滞った場合、顧客獲得や維持に支障が生じ、競合他社に対して競争力を失う可能性があります。社内においても業務効率向上のためのシステム増強や人材へのトレーニングが滞った場合、競合他社に対しての優位性が失われる可能性があります。

(12) 違法性、危険性のある製品の仕入について

当社グループは、製品開発や製造の委託先に対して製品の保証内容や役割の明確化、新規開発については委託先への調査や監査を行い、違法性や危険性のある製品の仕入を未然に防いでおります。

しかしながら、違法性や危険性のある製品を仕入れてしまった場合は、当該製品を廃棄せざるを得ず、または既に導入してしまった場合は交換のためのコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保及び育成について

当社グループの更なる販売活動強化及び事業拡大を図るため、新卒者の採用、中途での専門知識保有者・業務経験者の採用を強化、さらに紹介制度やアルムナイ等の人材採用も積極的に取り入れております。また、社員の階層に応じた研修を実施する等、人的資源の活性化に引き続き注力する方針であります。

しかしながら、上記方針に基づく採用活動や人材育成が計画どおり進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 特定の人物への依存について

当社グループの代表取締役である猪又將哲は、当社グループの事業開始以来、最高経営責任者として、経営方針及び事業戦略を決定するとともに、新規ビジネスの開拓及びビジネスモデルの構築から事業化に至るまでの過程において重要な役割を果たしております。

当社グループは、権限の委嘱や経営幹部候補の育成、取締役会や執行役員会議等において役員及び幹部社員間の情報共有を図ることで、猪又將哲に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかしながら、何らかの原因により猪又將哲の業務遂行が困難になった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 通信事業における収益構造について

当社グループの通信事業のうち、マンション等の賃貸物件へのサービス提供は長期契約による継続収益に加えて、契約形態に応じたサービス導入時に発生する一時収益の両面を併せ持つ収益構造となっております。長期契約による継続収益については、利用料売上に対応した費用として、受注にともない先行投資として構築した通信設備の減価償却処理を定率法により行っているため、新規契約案件の利用料売上の発生当初は利益率が低く推移する傾向にあり、サービス導入時に発生する一時収益と比べて利益率が低い状況にあります。

一方で各種施設や店舗への導入については、案件ごとの売上規模や利益率が異なり、賃貸住宅向けサービスと比較して個々の取引金額が大きくなる場合がございます。

現状の事業拡大の局面におきましては、賃貸住宅向けにおける新規契約案件についてサービス開始当初の継続収益の売上高構成比が上昇する事によるセグメント利益率の低下や各種施設や店舗等の案件の多寡や規模の増減により、当社グループの全体の利益率が変動し、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 通信事業における初期導入サービスに係る売上高の期間帰属について

当社グループは、通信事業において、顧客向けのインターネット接続機器の設置・設定(以下、初期導入サービスといいます。)を行っております。このうちインターネットサービスの提供サービス(以下月額利用料サービスといいます。)と一体の履行義務とみなされない初期導入サービスはインターネット接続機器の設置・設定作業が完了した一時点で収益を認識しており、当連結会計年度における当該初期導入サービスのうち一時点で収益を認識した売上高は2,684百万円であり、連結売上高の20%に相当いたします。

ただし当社の顧客であるマンション・アパート等の賃貸物件オーナー様に、工事実施日に現地でお立ち合い頂くことは実務上難しいことから、その当日の工事完了報告書等の書面入手は困難であります。その代替として、当社において、現地に設置したルーター等の通信設備がインターネットに接続していることの確認(以下、「疎通確認」といいます。)を行い、当該確認日を売上計上日としております。

このため、疎通確認が有効に機能しない場合や、疎通確認結果が不適切に調整された場合、売上高が適切な会計期間に計上されない可能性があります。また、疎通確認が実施されずに売上計上が行われた場合、初期導入サービスに係る売上高が適切な会計期間に計上されない可能性があります。

(17) 通信設備の現物確認について

当社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、通信設備(純額)6,561百万円を計上しております。これは顧客へのインターネット接続サービスを提供するために、当社が保有するルーター及びアクセスポイント機器等の固定資産であります。資産残高は当連結会計年度の連結総資産の約50%に相当いたします。

当該通信設備は顧客の施設等に設置し、インターネット接続サービスの終了時に会計上、除却処理を行います。当連結会計年度において計上した固定資産除却損54百万円のうち、通信設備に係る固定資産除却損の金額は50百万円です。

当社グループは半期ごとに当該ルーター等の通信設備のインターネット接続確認(疎通確認)を実施することにより、現物の有無を確認しておりますが、当連結会計年度末時点において所有する通信設備の数は803,935個であり、また当連結会計年度中に除却した通信設備の数は17,687個あります。数量が多いため、これらの通信設備についてサービス終了時に適時に除却処理が行われない場合には、連結貸借対照表上、資産が過大に計上されるほか、親会社株主に帰属する当期純利益が過大に表示される可能性があります。

(18) 減損損失に係るリスクについて

当社グループは、Wi-Fi通信サービスを提供するための通信設備を有しております。これらの資産は、通信事業の報告セグメントにて使用しております。それらの事業において、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には帳簿価額を減損し、当該減少額を減損損失として計上することとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 内部管理体制について

当社グループは、グループの企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと位置付け多様な施策を実施しております。当社グループでは、内部監査室を中心とした内部監査の実施や経営管理本部の内部統制チームによる内部統制の構築、改善等により、適切な内部管理体制を維持、構築しておりますが、今後、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかない場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(20) 有利子負債への依存度について

当社グループは、事業の特性上、収益に先行して通信設備投資が必要となります。現状の事業拡大局面におきましては、通信設備投資規模は増加傾向にあり、資金面では手元資金に加えて金融機関からの借入金によって調達しております。また不動産事業においても販売用不動産の購入資金は手元資金に加えて金融機関からの借入金によって調達しております。当社グループでは、財政状態の健全性を維持するため手元資金とのバランスを考えながら借入額や借入時期を調整しておりますが、市場金利が上昇する局面や、通信業界または当社のリスクプレミアムが上昇した場合には、支払利息が増加し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達に際しては、営業獲得受注状況、販売用不動産の物件概要及び商品開発本部内における通信機器の開発並びに工事運用部による各製品機器の在庫状況を確認して、特定の金融機関に依存することなく、案件ごとに金融機関に融資を打診し、融資の了解を得ております。

しかしながら、何らかの要因により当社グループが必要とする資金調達に制約を受けた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 為替レートの変動について

当社グループが販売する通信設備機器の製造は台湾の提携工場を通じて行っているため、米ドル建ての取引を行っております。これに伴い米ドル建ての費用及び資産・負債が発生しております。また、国内企業を通して海外の通信端末機器の仕入れを行っております。そのため、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入価格が増加することになります。当社グループでは、急激な円安抵抗に対応するため、為替予約などのリスク回避対策を行ってまいりますが、その時点の状況如何では、かかる増加分を適正に販売価格に反映できず、当社グループの業績における利益率の低下を招く可能性があります。

一方、円高傾向となった場合は、在庫販売取引において、状況の如何によっては、円高還元の販売価格引き下げを余儀なくされ、先行して仕入れた商品原価との値差が縮小し、利益率の低下を招く可能性があります。

(22) 不適切な財務報告について

当社グループは、財務報告の適正性を確保するための内部統制体制を整備しております。

しかしながら、財務報告に係る内部統制が機能せず、不適切な財務報告が行われた場合には、信用の失墜、市場の評価の低下や上場廃止等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(23) 顧客対応不備によるクレーム及び工事現場における事故発生による損害賠償について

当社グループは、クレーム対応のマニュアル作成や対応の記録による情報の共有化を図ることでクレーム兆候案件を把握しクレームを防止できるように努めております。また工事業者への作業指示の定期的な見直し等により工事現場における事故を未然に防げるよう努めております。

しかしながら、顧客対応の不備や工事現場において事故が発生した場合は損害賠償等の訴訟が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の概況

当期の経営成績の概況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属 する当期純利益	1株当たり当期純 利益(円、銭)
当連結会計年度	13,664	1,838	1,811	1,082	53.79
前連結会計年度	13,070	1,958	1,943	1,319	65.20
前年同期増減率(%)	4.5	6.1	6.8	18.0	17.5

当連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)におけるわが国経済は、中東情勢や近隣諸国との外交関係を巡る地政学リスクの高まりによる金融資本市場への影響や恒常的な物価上昇の継続など、先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況下で当社グループは新スローガンとして「Lead The 'Telecomenergy®」を策定し、単なる接続環境の提供から、その先にある「通信を起点とした新たな価値を創出する」フェーズへと進化してまいります。

2025年7月1日付けにて営業体制を事業別から地域別とする組織変更を行ったため、報告セグメントの区分方法を見直し、「ホームユース事業」と「ビジネスユース事業」を「通信事業」に変更しております。

通信事業におきましては、賃貸物件への導入戸数は堅調であり、ネットワークカメラを主体としたクロスセル商材の売上も順調に推移しております。また、ターゲット領域である医療/介護等への売上が好調であることに加え、学校向け案件も伸ばいたしました。

顧客構成の変化等による利益率の減少傾向というトレンドは継続しておりますが、売切案件増加による原価高の影響は徐々に緩和する傾向にあります。利益率は減少しているものの、フリーWi-Fi案件の増収効果により利益額は前年同期から増加いたしました。

以上の結果、セグメント売上高13,162百万円(前年同期比4.9%増)、セグメント利益3,059百万円(前年同期比3.2%増)と増収増益になりました。

不動産事業におきましては、株式会社FGスマートアセットにおいて1件の不動産販売がありました。前連結会計年度と販売件数は同じであるものの、過去案件の規模が大きかったため、当連結会計年度は減収減益となりました。

以上の結果、売上高296百万円(前年同期比33.0%減)、セグメント利益18百万円(前年同期比71.8%減)と減収減益になりました。

その他の事業におきましては、株式会社オフグリッドラボ及び同社の子会社となった株式会社パワーでんきイノベーションにおける再生可能エネルギー(電力)事業等に関する売上がありました。また再生可能エネルギー(電力)事業の強化に伴う各種経費が増加しております。

以上の結果、売上高は206百万円(前年同期比159.8%増)、セグメント損失142百万円(前年同期はセグメント損失0百万円)となりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高13,664百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益1,838百万円(前年同期比6.1%減)、経常利益1,811百万円(前年同期比6.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益1,082百万円(前年同期比18.0%減)となりました。

当期の財政状態の概況

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減率（％）
総資産（百万円）	12,144	13,097	7.9
純資産（百万円）	6,502	6,995	7.6
自己資本比率（％）	53.1	53.3	0.4
1株当たり純資産額（円）	320.34	347.18	8.4

（資産）

当連結会計年度の総資産は、株式会社パワーでんきイノベーション、株式会社Smart Green及び株式会社アイワの連結子会社化による売上債権、棚卸資産及び機械装置の増加等により前連結会計年度末に比べ953百万円増加し、13,097百万円となりました。結果として、固定資産が269百万円減少したものの、流動資産が1,223百万円増加しました。

流動資産の増加は、商品が94百万円減少したものの、現預金が303百万円、売掛金が177百万円、販売用不動産が505百万円増加したこと等によるものであります。固定資産の減少は、当社通信サービス提供用の通信設備が394百万円、繰延税金資産が49百万円減少したこと等によるものであります。

（負債）

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度末比461百万円増加の6,102百万円となりました。

これは主に、契約負債が260百万円及び長期借入金（1年内返済予定含む）が34百万円減少したものの、短期借入金が491百万円、未払法人税等が140百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度の純資産合計は、前連結会計年度末比492百万円増加の6,995百万円となりました。

これは主に利益剰余金が539百万円増加したことによるものであります。

当期のキャッシュ・フローの概況

(単位:百万円)

	前期	当期	増減率(%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,156	2,443	22.6
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,564	1,461	6.6
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,860	680	63.4
現金及び現金同等物の増減額	267	303	213.6
現金及び現金同等物の期首残高	2,120	1,853	12.6
現金及び現金同等物の期末残高	1,853	2,156	16.4

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は2,156百万円となり、前連結会計年度末比で303百万円増加しました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は2,443百万円(前連結会計年度は3,156百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が1,798百万円及び減価償却費1,720百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は1,461百万円(前連結会計年度は1,564百万円の使用)となりました。これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入158百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出が1,363百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出227百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は680百万円(前連結会計年度は1,860百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入れによる収入が1,080百万円となった一方、長期借入金の返済による支出1,185百万円、配当金の支払額543百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う主な事業は、提供するサービスの性格上、受注から売上までの期間が短いことから、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における当社グループの販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
通信事業	13,162	4.9
不動産事業	296	33.0
その他	206	159.8
合計	13,664	4.5

（注）１．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）		当連結会計年度 （自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
株式会社 U-NEXT LIVING PARTNERS	2,565	19.6	2,475	18.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

当連結会計年度の業績は、売上高13,664百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。売上原価は8,214百万円（前連結会計年度比7.5%増）、販売費及び一般管理費は3,611百万円（前連結会計年度比4.1%増）となり、営業利益1,838百万円（前連結会計年度比6.1%減）、経常利益1,811百万円（前連結会計年度比6.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,082百万円（前連結会計年度比18.0%減）となりました。

a. 売上高

売上高は13,664百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。通信事業が引き続き堅調に推移したことによるものです。

b. 売上原価、売上総利益

売上原価は8,214百万円（前連結会計年度比7.5%増）となりました。通信事業の売上増加や機器売切方式導入による影響及び通信トラフィックの増加による通信費の増加により売上総利益率は減少傾向にあります。この結果、売上総利益5,449百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

販売費及び一般管理費は3,611百万円（前連結会計年度比4.1%増）となりました。この結果、営業利益1,838百万円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。

d. 営業外収益、営業外費用及び経常利益

営業外収益及び営業外費用につきましては、重要な発生はありませんでした。この結果、経常利益1,811百万円（前連結会計年度比6.8%減）となりました。

e. 特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は40百万円となりました。これは連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得により負ののれん発生益40百万円を計上したためです。

特別損失は54百万円（前年同期比2.7%増）となりました。これは主に利用が終了した通信設備の除却損の計上によるものであります。この結果、税金等調整前当期純利益は1,798百万円（前連結会計年度比4.9%減）となり、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,082百万円（前連結会計年度比18.0%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （ 1 ） 経営成績等の概況 当期のキャッシュ・フローの概況」に記載のとおりであります。

b. 資金需要

当社グループの運転資金需要の主要なものは、売上高増加による仕入債務の支払いと売上債権の回収のサイトの差から発生するもの、通信機器及び販売用不動産などの棚卸資産の増加によるもの、及び有形固定資産である通信設備機器の取得に係る支払であります。その他、業容の拡大及び管理体制の充実による人件費の増加をはじめとした販売費及び一般管理費も資金需要増加要因の一つであります。

c. 財務政策

当社グループにおける増加運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金により資金を調達することとしております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表」の「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、法的規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当該リスクを分散・低減すべく、市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保育成し、ユーザーのニーズを的確に捉え最適な製品やサービスを最適なタイミングで提供してまいります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、ニッチな市場を自ら創出し、構内インフラ・インテグレーターとして市場占有率を高めることによってプライスメーカーとなるという経営方針の下、通信事業を中心に事業拡大に取り組んでまいりました。

当社グループ事業の継続的な発展を実現するため、今後もパートナー企業を含めた営業体制を強化するとともに、サービス運用及び顧客サポートからのフィードバック情報に基づいた新商品・新サービスの開発による差別化・高付加価値化の推進を強化し、さらなる拡販による事業拡大を図ってまいります。

これらの経営戦略方針の下、持続的な成長を目指すとともに、当社グループが成長・発展を指向する過程で、構内インフラ市場の発展に寄与したいと考えております。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、よりよいサービスを継続的に提供していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は常に各種ニーズや事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

5【重要な契約等】

(製造委託契約)

相手方名称(相手先の所在地)	契約の名称	契約内容	契約期間
Tailyn Technologies, Inc. (台湾)	製造委託契約書	通信機器の製品開発及び製造の委託	2017年12月27日から 2021年12月26日まで (以後1年毎の自動更新)
Emplus Technologies, Inc. (台湾)	製造委託契約書	通信機器の製品開発及び製造の委託	定めなし

(連結子会社による株式取得)

当社の連結子会社である株式会社オフグリッドラボは、株式会社パワーでんきイノベーション及び株式会社Smart Greenの全株式を取得することに関する株式譲渡契約を締結し、同社の全株式を取得いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(提出会社による株式取得)

当社は、株式会社アイワの全株式を取得することに関する株式譲渡契約を締結し、同社の全株式を取得いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社グループの垂直統合型のビジネスモデルをより強固なものとするために、通信機器やシステム等について研究開発活動を行っております。具体的には、Wi-Fiルーター兼アクセスポイント(AP)などの通信機器の開発・改良やシステム開発などを中心に実施しております。

また、効率的な会社経営を行うため、当社グループのWi-Fiサービス提供用通信基盤管理システムの開発なども行っております。

当連結会計年度の研究開発費は、16百万円であります。

なお、上記の研究開発費の金額は特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度中に実施しました設備投資の総額は1,541百万円であります。
その主なものは、サービス提供のための通信設備設置に伴う設備投資1,340百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年 6 月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物	通信設備	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (札幌市中央区)	通信事業 全社（共通）	事務所設備及び 備品	1	0	- (-)	1	2	33 (4)
東京オフィス (東京都港区)	通信事業 全社（共通）	事務所設備及び 備品	26	-	- (-)	5	32	144 (13)
その他	通信事業 全社（共通）	事務所設備及び 賃貸用通信機器 他	1	6,561	- (-)	0	6,563	37 (2)

（注）1．現在休止中の主要な設備はありません。
2．従業員数の（ ）は、平均臨時雇用者数を外書しております。
3．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループでの設備投資について、景気予想、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。
通信事業向け通信設備は第28期も継続して事業拡大に伴う追加取得を行う計画です。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	全社 (-)	通信事業	事業向け通信設備	1,400	-	自己資金 及び借入金	2026年 7 月	2027年 6 月	- (注)
提出会社	全社 (-)	各事業	基幹システム	130	25	自己資金 及び借入金	2025年 8 月	2027年 9 月	- (注)

(注) 完成後の増加能力については、計数把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,100,000
計	79,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,593,600	20,593,600	東京証券取引所 (スタンダード市場) 札幌証券取引所	1単元の株式数は100株であります。 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	20,593,600	20,593,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年7月15日～ 2021年10月15日 (注)	103,400	20,591,200	5	494	5	400
2024年5月15日 (注)	2,400	20,593,600	0	494	0	400

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

2025年6月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （ 株 ）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 （ 人 ）	0	10	22	50	65	23	5,884	6,054	-
所有株式数 （ 単元 ）	0	35,505	4,042	61,031	13,191	93	91,867	205,729	20,700
所有株式数 の割合 （ % ）	0.00	17.26	1.96	29.67	6.41	0.05	44.65	100.00	-

(注) 自己株式472,242株は「個人その他」に4,722単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社MIコーポレーション	北海道札幌市中央区南九条西20丁目 2 - 12	4,749	23.60
猪又 將哲	北海道札幌市中央区	2,794	13.88
三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲23号)	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 - 1	1,700	8.44
松本 泰三	東京都台東区	1,097	5.45
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 - 10	1,069	5.31
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 -12	1,003	4.98
株式会社UH5	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 - 10	977	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 丁目 8 番 1 号 赤坂インターシティAIR	555	2.75
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECT ICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関 3 丁目 2 番 5 号)	272	1.35
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋 1 丁目 4 - 10	205	1.02
計	-	14,425	71.69

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切捨表示しております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
3. 三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲23号) 1,700千株は、委託者兼受益者を当社代表取締役の猪又將哲、受託者を三井住友信託銀行株式会社とする株式の管理を目的とした信託契約にかかるものです。また、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数1,003千株のうち800千株については、当社代表取締役の猪又將哲の保有株式につき寄付株式管理信託契約を締結したことによるものです。そのため、猪又將哲の実質的所有株式数は猪又將哲の資産管理会社である株式会社MIコーポレーションの持株数も合計した10,043千株、その割合は49.91%となります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 472,200	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,100,700	201,007	-
単元未満株式	普通株式 20,700	-	-
発行済株式総数	20,593,600	-	-
総株主の議決権	-	201,007	-

【自己株式等】

2026年 6 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ファイバークート	札幌市中央区南一 条西八丁目10-3	472,200	-	472,200	2.30
計	-	472,200	-	472,200	2.30

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役を対象とした株式報酬制度

当社は2021年 9 月28日開催の第22期定時株主総会の決議に基づき、取締役を対象に、株式報酬制度を導入しております。

制度の詳細につきましては「 4 . コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等をご参照ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35	23,345
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	472,242	-	472,242	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、成長投資による業績拡大を目指すとともに株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして捉えております。

各事業年度の利益を大きく三分割し、原則として、うち三分の一を株主の皆様への還元として利益配当の原資とし、うち三分の一を重要な人的資本である役職員への還元及び会社がさらに成長するための事業投資に活用し、残り三分の一を内部留保とする「三方良し」を前提に配当性向33%程度を基本と設定しつつも、株主還元をより重視する方針です。

配当の決定機関は、株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月13日 取締役会	271	13.50
2026年9月25日 定時株主総会(予定)	271	13.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

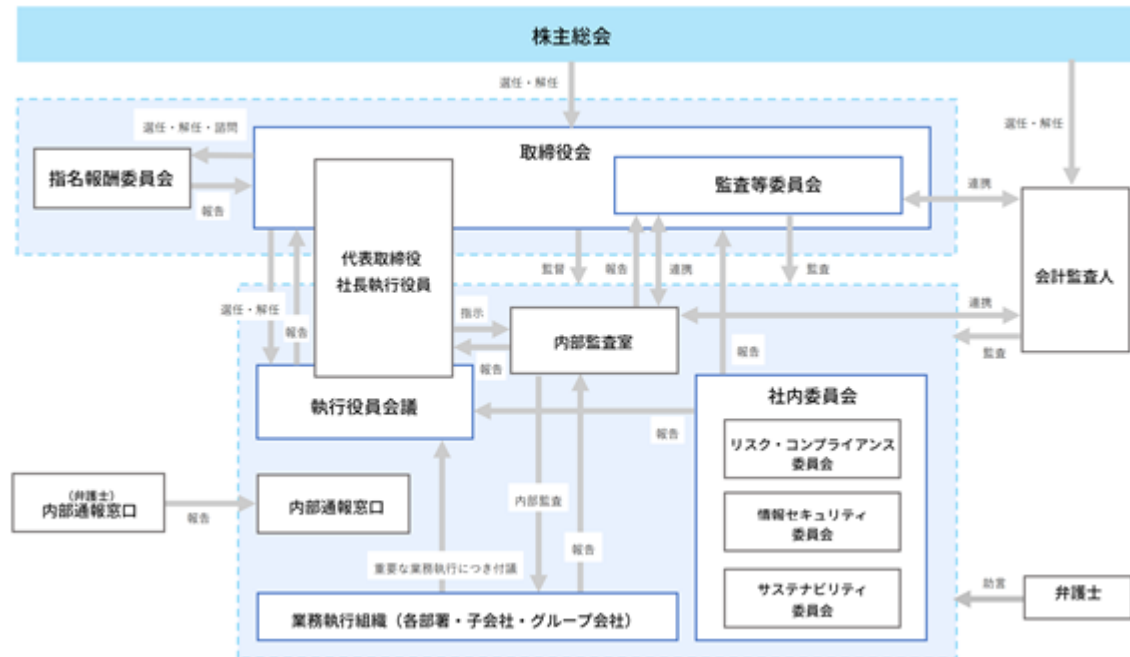
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「内部統制」、「コンプライアンス」、「開示情報統制」が十分に機能したコーポレート・ガバナンス体制を構築することが経営上の重要な課題と認識しております。また、株主を始めとする全てのステークホルダー及び会社からの信頼を確保することが企業価値向上につながると考え、公正性・効率性を追求しながら、健全で透明性のある経営に努めるとともにアカウンタビリティ（説明責任）を果たしてまいります。また、株主をはじめとするステークホルダーに対して適時かつ適切に情報開示を行うとともに、健全で透明性の高い経営体制の構築・整備に取り組んでおります。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治体制は、以下のとおりであります。



(1) 企業統治体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として監査等委員会設置会社を採用しております。その上で、企業としての順法性を高め、取締役会の活性化と業務執行責任者の明確化を図ることなどを目的として、執行役員制度を導入しております。

内部監査部門である内部監査室は、これら各機関の相互連携により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の企業統治の体制を採用しております。

また取締役の指名報酬等に関する手続きの公正性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。

(2) 企業統治体制の概要

取締役会及び取締役

当社取締役会は、監査等委員を除く取締役 6 名（うち社外取締役 2 名）と監査等委員である取締役 3 名（うち社外取締役 2 名）で構成されております。環境変化に迅速に対応できる意思決定機関とすることで業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。

取締役会は、原則として毎月 1 回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。取締役会には、必要に応じ、執行役員が出席しております。

当社は、2026年 9 月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役 5 名選任の件」及び「補欠である監査等委員 1 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査等委員を除く取締役は 5 名（うち、社外取締役 2 名）、監査等委員である取締役 3 名（うち社外取締役 2 名）、補欠監査等委員である取締役 1 名となります。

監査等委員会

当社監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役 1 名、社外取締役（監査等委員）2 名の合計 3 名で構成されております。監査等委員会は、定例監査等委員会を毎月 1 回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催できる旨を定めております。

監査等委員会は会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築し、会計監査人・内部監査室と連携を図り、有効かつ効率的な監査を実施してまいります。

執行役員会議

執行役員会議は、経営方針に沿った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集、部門間の情報共有、更には事業計画、事業全体に係る方針や各部門において抱える課題で組織横断的に検討すべき事項を協議する機関として、原則週 1 回開催しております。執行役員会議メンバーは、執行役員及び代表取締役 社長執行役員が指名する者をもって構成され、必要に応じて担当者を出席させ、意見等を述べる会議運営としております。

内部監査室

当社は独立した内部監査室を設け、代表取締役の命を受けた内部監査室（ 4 名）が当社グループ全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役及び監査等委員会に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査等委員、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めてまいります。

指名報酬委員会

指名報酬委員会は取締役会の決議により選定された委員 3 名以上で構成され、独立性を確保するため、その過半数は社外取締役としております。

指名報酬委員会は取締役会の諮問に対し、取締役、監査等委員及び執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役・役付執行役員の選定・解職に関する事項、取締役及び執行役員の報酬等に関する事項、後継者計画（育成を含む）に関する事項に関し審議し、答申を行っております。

当社の取締役会及び監査等委員会、執行役員会議及び指名報酬委員会は、以下のメンバーで構成されております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	執行役員会議	指名報酬委員会 (指名に関する会議)	指名報酬委員会 (報酬に関する会議)
代表取締役 社長執行役員	猪又 將哲	議長	-	議長		-
取締役 副社長執行役員	石川 大輔	○	-	○	-	-
取締役 常務執行役員	金子 尚	○	-	○	-	-
取締役 執行役員	石丸 美枝	○	-	○	-	
取締役 (社外)	篠田 信幸	○	-	-	委員長	委員長
取締役 (社外)	島畑 知可子	○	-	-		
取締役 (常勤監査等委員)	立田 哲朗	○	議長		-	-
取締役(社外) (監査等委員)	小幡 朋弘	○	○	-		
取締役(社外) (監査等委員)	鎌田 啓志	○	○	-		
常務執行役員	今川 茂範	-	-	○	-	-
執行役員	井上 聡志	-	-	○	-	-
執行役員	皆川 友洋	-	-	○	-	-

当社は、2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員でない取締役5名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会及び監査等委員会、執行役員会議及び指名報酬委員会は、以下のメンバーで構成されます。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	執行役員会議	指名報酬委員会 （指名に関する会議）	指名報酬委員会 （報酬に関する会議）
代表取締役 社長執行役員	猪又 將哲	議長	-	議長		-
取締役 専務執行役員	石川 大輔	○	-	○	-	-
取締役 上級執行役員	石丸 美枝	○	-	○	-	
取締役 （社外）	篠田 信幸	○	-	-	委員長	委員長
取締役 （社外）	島畑 知可子	○	-	-		
取締役 （常勤監査等委員）	立田 哲朗	○	議長		-	-
取締役（社外） （監査等委員）	小幡 朋弘	○	○	-		
取締役（社外） （監査等委員）	鎌田 啓志	○	○	-		
常務執行役員	金子 尚	-	-	○	-	-
常務執行役員	今川 茂範	-	-	○	-	-
執行役員	井上 聡志	-	-	○	-	-
執行役員	皆川 友洋	-	-	○	-	-
執行役員	木村 洋輔	-	-	○	-	-

3. 取締役会、監査等委員及び任意の指名報酬委員会の活動状況

(1) 取締役会

当連結会計年度における活動状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役 社長執行役員	猪又 將哲	100% (15回/15回)
取締役 副社長執行役員	石川 大輔	100% (15回/15回)
取締役 常務執行役員	金子 尚	100% (15回/15回)
取締役 執行役員	石丸 美枝	100% (15回/15回)
取締役 (社外)	篠田 信幸	100% (15回/15回)
取締役 (社外)	島畑 知可子	100% (15回/15回)
取締役 (常勤監査等委員)	立田 哲朗	100% (15回/15回)
取締役 (社外) (監査等委員)	小幡 朋弘	100% (15回/15回)
取締役 (社外) (監査等委員)	鎌田 啓志	100% (15回/15回)

取締役会における具体的な検討事項は、法令で定められた事項や決定決議事項のほか、年度経営計画及び中期計画、銀行借入、重要な組織の改廃、資本政策、取締役会の実効性の検証、コーポレート・ガバナンス及びサステナビリティに係る継続協議、その他経営上の重要事項について報告・協議・決定を行っております。

(2) 指名報酬委員会

当連結会計年度における活動状況は以下のとおりです。

氏名	指名に関する会議	報酬に関する会議
篠田 信幸	100% (2 回/ 2 回)	100% (2 回/ 2 回)
島畑 知可子	100% (2 回/ 2 回)	100% (2 回/ 2 回)
小幡 朋弘	100% (2 回/ 2 回)	100% (2 回/ 2 回)
鎌田 啓志	100% (2 回/ 2 回)	100% (2 回/ 2 回)
猪又 將哲	100% (2 回/ 2 回)	-
石丸 美枝	-	100% (2 回/ 2 回)

指名に関する会議と報酬に関する会議を同時に開催している場合は、それぞれの会議は独立した会議としてカウントしております。

指名報酬委員会における具体的な検討事項は、取締役 (監査等委員含む) 及び執行役員の報酬体系及び報酬方針、取締役及び執行役員の個人別の報酬の内容、株主総会付議議案 (報酬に関する議案のみ) の検討を行い、取締役会に対して答申を行っております。

また上記に加えて、指名報酬委員会規程の策定、委員長を選定、取締役会の構成についての検討、監査等委員を含む取締役及び執行役員の選解任の方針及び基準、個別選任の検討を行っております。

4. 企業統治に関するその他の事項

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な課題と位置付けております。

内部統制に関しては、「内部統制の基本方針書」を2016年9月9日及び2023年10月13日の取締役会にて決議しております。当社の内部統制システムは、業務の有効性と効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守の達成のために、「口・会社のコーポレート・ガバナンス体制」に記載のとおり内部管理体制をとり、業務分掌規程及び職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。また、不正行為、違反行為等に関して使用人が直接報告、相談できる内部通報窓口を設置しております。

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制の基本方針書」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、監査等委員会監査の実効性確保等を含むファイバークートグループ全体の内部統制システムを整備しており、かつ、経営管理本部にて内部統制の整備、構築及び従業員への教育指導を行うための内部統制チームを組織することにより、業務の適正性を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

(2) グループ会社の経営管理に関する体制の整備状況

当社は、グループ会社における業務の適正性を確保し、職務の執行が法令及び定款に適合することなどを目的として、グループ会社が遵守すべき各種方針等を定めております。

(3) 取締役会の実効性評価の状況

当社は、独立性の高い社外取締役から取締役会の運営に関する意見を積極的に取り入れ、取締役会の実効性の確保に努めておりますが、取締役会の実効性を更に高めていくために、毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示いたします。全ての取締役にアンケートを実施し、その集計結果をもとに、外部コンサルタントの意見を踏まえ、取締役会の実効性に関する分析及び評価を行い、当社の取締役会は適切に運営され、実効性は確保されていることを確認しております。今後も、引き続き取締役会の実効性向上に向けた取組みを進めてまいります。

また監査等委員会においても監査等委員会の実効性評価を毎年行っております。監査等委員3名にて、当事業年度の監査活動を振り返り、監査品質の向上を目的に評価・分析を行い実効性向上のための取り組みを認識したうえで翌事業年度の監査計画へ反映しております。

(4) リスク・コンプライアンス管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェック及び内部監査の強化による社内の内部統制機能の充実に取り組んでおります。また、リスク管理において、外部に影響のある、かつ重大な危機が発覚した場合は、執行役員会議において、執行役員を委員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、その危機について調査、事実確認、対外的な対応を行い、再発防止に努めるものとしております。

当社グループは、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス行動規範細則」を定め、コンプライアンスに関する基本的な考え方並びに当社及びグループ会社の役割等につき定めているほか、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンスに関する重要事項を審議し執行役員会議に報告しております。

(5) 責任限定契約内容の概要

当社は、監査等委員でない社外取締役2名及び監査等委員の社外取締役2名との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および当社の子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）の定員は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(9) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができます。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができます。また当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができます。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年9月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長執行役員	猪又 將哲	1965年2月26日生	1987年4月 興亜火災海上保険株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）入社 1995年12月 株式会社マイネット代表取締役 1996年6月 株式会社ジャスティックレア取締役 1996年11月 株式会社テレコアブテム（旧株式会社マイネット）取締役 1998年11月 株式会社ドゥテレコム取締役 2003年11月 当社代表取締役社長 2008年8月 一般社団法人日本マンスリーマンション協会代表理事 2008年12月 株式会社LEOC監査役 2010年6月 株式会社FGマーケティング代表取締役 2011年6月 株式会社賃貸生活（現株式会社MICOボレーション）代表取締役（現任） 2014年12月 風の株式会社取締役 2015年7月 飛博網通科技股份有限公司代表取締役 2017年7月 一般社団法人日本マンスリーマンション協会監事 2020年1月 株式会社FG-Lab取締役（現任） 2020年3月 株式会社BizGenesis取締役 2020年12月 公益財団法人MI財団代表理事（現任） 2021年2月 株式会社FGスマートアセット取締役（現任） 2021年7月 株式会社オフグリッドラボ代表取締役社長（現任） 2022年5月 一般社団法人Sakura Aid代表理事（現任） 2022年11月 一般社団法人MIマネジメント代表理事（現任） 2023年1月 株式会社3eee社外取締役 2024年5月 一般社団法人集合住宅デジタル高度化協議会理事（現任） 2024年9月 当社代表取締役 社長執行役員（現任） 2025年6月 公益社団法人北海道観光機構 理事副会長（現任） 2025年8月 株式会社パワーでんきイノベーション取締役（現任） 2026年1月 株式会社エネパルス取締役（現任） 2026年4月 株式会社SmartGreen取締役（現任）	(注) 2	10,043,790 (注) 4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員 営業統括兼北海道営業本 部長	石川 大輔	1989年7月31日生	2012年4月 当社入社 2019年8月 当社営業推進本部レジデンスWi-Fi営業部長 2020年7月 当社営業推進本部 東日本営業部長 2021年9月 当社執行役員 営業推進副本部長兼東日本営業部長 2022年7月 当社執行役員 ホームユース営業本部長兼西日本営業部長 2022年9月 当社取締役 ホームユース営業本部長兼西日本営業部長 2023年5月 当社取締役ホームユース営業本部長兼西日本営業部長兼ビジネスユース営業副本部長 2023年8月 当社取締役ホームユース営業本部長兼ビジネスユース営業副本部長 2024年7月 当社取締役ビジネスユース営業本部長 2024年7月 株式会社エネパルス取締役 2024年9月 当社取締役 副社長執行役員営業統括兼ビジネスユース営業本部長 2025年7月 当社取締役副社長執行役員 営業統括兼 北海道営業本部長 2026年1月 株式会社エネパルス代表取締役(現任) 2026年7月 当社 取締役副社長執行役員 営業統括、北海道営業本部長 兼 西日本営業本部長(現任)	(注)2	8,420

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 エネルギー事業推進本部 長	金子 尚	1966年4月25日生	1989年4月 青梅信用金庫入社 1994年7月 株式会社大阪有線放送(現 株式会社USEN)入社 2009年6月 株式会社UCOM入社 2013年10月 当社入社 マンションISP事業本部 東日本営業部長 2014年1月 当社営業本部 東日本営業部長 2015年7月 当社執行役員 営業本部 東日本営業 部長 2016年7月 当社上級執行役員 営業本部 東日本 営業部長 2017年5月 当社上級執行役員 営業推進本部 第 一営業部長 2018年10月 当社上級執行役員 営業推進本部 レ ジデンスWi-Fi営業部長 2020年2月 当社常務執行役員 営業推進本部 レ ジデンスWi-Fi営業部長 2020年7月 当社常務執行役員 営業推進本部長兼 事務センター長 2021年2月 当社常務執行役員 営業推進本部長 2021年7月 当社常務執行役員 営業推進本部長兼 事業開発部長 2021年9月 当社常務取締役 営業推進本部長兼事 業開発部長 2022年7月 当社常務取締役ビジネスユース営業本 部長兼事業開発部長 2022年9月 株式会社オフグリッドラボ取締役(現 任) 2024年7月 当社常務取締役事業開発部長 2024年9月 当社取締役 常務執行役員事業開発部 長 2025年1月 当社取締役 常務執行役員エネルギー 推進本部長(現任) 2025年8月 株式会社パワーでんきイノベーション 代表取締役会長(現任) 2026年4月 株式会社SmartGreen取締役(現任)	(注)2	107,520

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 経営管理本部長	石丸 美枝	1969年11月 2 日生	1997年11月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2003年 4 月 公認会計士登録 2010年 2 月 公認会計士石丸会計事務所所長(現任) 2011年 4 月 株式会社電算入社 2011年 5 月 税理士登録 2012年 6 月 株式会社電算取締役 2016年 7 月 株式会社ティー・エム・アール・システムズ監査役 2018年 7 月 同社取締役 株式会社じゃんばら(旧株式会社サードウェブエクスチェンジ)社外取締役 2018年 9 月 当社社外取締役 2019年 9 月 当社取締役経営管理副本部長兼財務経理部長 2020年 1 月 株式会社FG-Lab監査役 2020年 3 月 株式会社BizGenesis監査役 2021年 7 月 当社取締役経営管理本部長兼財務経理部長 2023年 1 月 当社取締役経営管理本部長 2024年 9 月 当社取締役 執行役員経営管理本部長(現任) 2025年 6 月 日本郵便株式会社 社外監査役(現任) 2025年 9 月 飛博網通科技股份有限公司 董事(現任)	(注) 2	10,020
取締役 指名報酬委員会委員長	篠田 信幸	1951年 8 月30日生	1974年 4 月 株式会社西武百貨店入社 1992年 3 月 同社有楽町店人事部長 1995年 3 月 同社人事部人事一課長兼池袋店人事部長 1997年 3 月 株式会社ロフト入社 2002年 9 月 同社執行役員 2003年 9 月 同社大宮店執行役員館長 2004年 3 月 同社業務統括部執行役員部長 2008年 5 月 同社取締役執行役員経営企画担当 2010年 3 月 同社首都圏営業部担当 2011年 3 月 同社管理部門担当 2016年 6 月 当社社外取締役(現任) 2020年 1 月 当社報酬委員会委員長 2023年 8 月 当社指名報酬委員会委員長(現任)	(注) 2	3,800
取締役	島畑 知可子	1985年 1 月30日生	2007年 4 月 新光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)札幌支店入社 2012年10月 日本年金機構札幌西年金事務所入所 2013年 4 月 社会保険労務士登録 2013年 4 月 社労士事務所 Pirika Office代表(現任) 2020年 6 月 株式会社Pirika代表取締役(現任) 2020年 9 月 当社社外取締役(現任) 2024年11月 当社サステナビリティ委員会委員長(現任)	(注) 2	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	立田 哲朗	1949年11月22日生	1973年4月 株式会社北海道銀行帯広支店入行 2002年7月 東冷倉庫株式会社(現株式会社キョクイチロジ)常務取締役 2003年5月 株式会社マルキタ(北見地方卸売市場)常務取締役 2005年5月 株式会社マルキタ(北見地方卸売市場)専務取締役 2006年5月 株式会社マルキタ(北見地方卸売市場)代表取締役社長 2014年6月 株式会社キョクイチ(旭川地方卸売市場)専務取締役 株式会社マルキタ取締役 株式会社キョクイチロジ監査役 東和食品株式会社監査役 2017年4月 株式会社キョクイチホールディングス専務取締役 2017年5月 株式会社マルキタ監査役 2018年10月 当社入社 2019年6月 富良野地方卸売市場株式会社社外監査役(現任) 2019年8月 当社内部監査室長就任 2021年9月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2021年10月 飛博網通科技股份有限公司 監査役就任(現任) 2023年6月 株式会社魚はん非常勤監査役	(注)3	10,100
取締役 (監査等委員)	小幡 朋弘	1975年10月15日生	2005年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)平出法律事務所(現平出・高橋法律事務所)入所 2012年1月 弁護士法人太田・小幡総合法律事務所共同設立東京事務所代表 2013年6月 株式会社RS テクノロジーズ社外監査役 2015年11月 株式会社東北エンタープライズ社外取締役 2016年6月 当社社外監査役 2020年5月 弁護士法人PLAZA総合法律事務所代表社員(現任) 2021年5月 株式会社バラダイムシフト社外監査役 2021年9月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	3,800
取締役 (監査等委員)	鎌田 啓志	1957年2月20日生	1979年4月 早坂会計事務所入所 1980年5月 フランスベッド販売株式会社入社 1982年4月 社団法人北海道商工指導センター入職 1986年4月 中小企業診断士登録(商業208717) 2000年4月 同法人診断部主任診断士 2001年4月 財団法人北海道中小企業総合支援センター(現公益財団法人北海道中小企業総合支援センター)入職 2015年4月 同法人企業振興部長 2016年4月 同法人経営支援部参与 2017年4月 オフィスK.代表(現任) 2017年4月 当社社外監査役 2020年12月 公益財団法人MI財団監事(現任) 2021年9月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					10,191,450

- (注) 1. 取締役篠田信幸、島畑知可子、小幡朋弘、鎌田啓志は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役 社長執行役員猪又将哲の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社M I コーポレーションが所有する株式数及び同氏が保有する三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲23号)と株式会社日本カストディ銀行(信託口)名義の株式数を含んでおります。
5. 当社では、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化並びに次世代の経営幹部育成を目的に委任型執行役員制度を導入しております。本報告書提出日現在における取締役を兼務していない執行役員は次の3名であります。

地位	氏名	兼務状況
常務執行役員 オペレーション本部長	今川 茂範	株式会社NOIS代表取締役社長
執行役員 商品開発本部長	井上 聡志	株式会社FG-Lab代表取締役社長 飛博網通科技股份有限公司 董事長
執行役員 東日本営業本部長	皆川 友洋	-

2026年9月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件」及び「補欠である監査等委員である取締役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及び任期は、以下のとおりになる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性2名（役員のうち女性の比率25％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （株）
代表取締役 社長執行役員	猪又 將哲	1965年2月26日生	1987年4月 興亜火災海上保険株式会社（現 損害 保険ジャパン株式会社）入社 1995年12月 株式会社マイネット代表取締役 1996年6月 株式会社ジャスティックレア取締役 1996年11月 株式会社テレコアプテム（旧株式会社 マイネット）取締役 1998年11月 株式会社ドゥテレコム取締役 2003年11月 当社代表取締役社長 2008年8月 一般社団法人日本マンスリーマンショ ン協会代表理事 2008年12月 株式会社LEOC監査役 2010年6月 株式会社FGマーケティング代表取締 役 2011年6月 株式会社賃貸生活（現株式会社MI コーポレーション）代表取締役（現 任） 2014年12月 風の株式会社取締役 2015年7月 飛博網通科技股份有限公司代表取締役 2017年7月 一般社団法人日本マンスリーマンショ ン協会監事 2020年1月 株式会社FG-Lab取締役（現任） 2020年3月 株式会社BizGenesis取締役 2020年12月 公益財団法人MI財団代表理事（現任） 2021年2月 株式会社FGスマートアセット取締役 （現任） 2021年7月 株式会社オフグリッドラボ代表取締役 社長（現任） 2022年5月 一般社団法人Sakura Aid代表理事（現 任） 2022年11月 一般社団法人MIマネジメント代表理事 （現任） 2023年1月 株式会社3eee社外取締役 2024年5月 一般社団法人集合住宅デジタル高度化 協議会理事（現任） 2024年9月 当社代表取締役 社長執行役員（現 任） 2025年6月 公益社団法人北海道観光機構 理事副 会長（現任） 2025年8月 株式会社パワーでんきイノベーション 取締役（現任） 2026年1月 株式会社エネパルス取締役（現任） 2026年4月 株式会社SmartGreen取締役（現任）	（注）2	10,043,790 （注）4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 営業統括兼西日本営業本 部長	石川 大輔	1989年7月31日生	2012年4月 当社入社 2019年8月 当社営業推進本部レジデンスWi-Fi営業部長 2020年7月 当社営業推進本部 東日本営業部長 2021年9月 当社執行役員 営業推進副本部長兼東日本営業部長 2022年7月 当社執行役員 ホームユース営業本部長兼西日本営業部長 2022年9月 当社取締役 ホームユース営業本部長兼西日本営業部長 2023年5月 当社取締役ホームユース営業本部長兼西日本営業部長兼ビジネスユース営業副本部長 2023年8月 当社取締役ホームユース営業本部長兼ビジネスユース営業副本部長 2024年7月 当社取締役ビジネスユース営業本部長 2024年7月 株式会社エネパルス取締役 2024年9月 当社取締役 副社長執行役員営業統括兼ビジネスユース営業本部長 2025年7月 当社取締役副社長執行役員 営業統括兼 北海道営業本部長 2026年1月 株式会社エネパルス代表取締役(現任) 2026年7月 当社 取締役副社長執行役員 営業統括、北海道営業本部長 兼 西日本営業本部長 2026年9月 当社 専務執行役員 営業統括 西日本営業本部長(現任)	(注) 2	8,420
取締役 上級執行役員 経営管理本部長	石丸 美枝	1969年11月2日生	1997年11月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2003年4月 公認会計士登録 2010年2月 公認会計士石丸会計事務所所長(現任) 2011年4月 株式会社電算入社 2011年5月 税理士登録 2012年6月 株式会社電算取締役 2016年7月 株式会社ティー・エム・アール・システムズ監査役 2018年7月 同社取締役 株式会社じゃんばら(旧株式会社サードウェーブエクスチェンジ)社外取締役 2018年9月 当社社外取締役 2019年9月 当社取締役経営管理副本部長兼財務経理部長 2020年1月 株式会社FG-Lab監査役 2020年3月 株式会社BizGenesis監査役 2021年7月 当社取締役経営管理本部長兼財務経理部長 2023年1月 当社取締役経営管理本部長 2024年9月 当社取締役 執行役員経営管理本部長(現任) 2025年6月 日本郵便株式会社 社外監査役(現任) 2025年9月 飛博網通科技股份有限公司 董事(現任) 2026年9月 当社 取締役上級執行役員 経営管理本部長(現任) 2026年9月 株式会社オフグリッドラボ監査役(現任)	(注) 2	10,020

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 指名報酬委員会委員長	篠田 信幸	1951年 8 月30日生	1974年 4 月 株式会社西武百貨店入社 1992年 3 月 同社有楽町店人事部長 1995年 3 月 同社人事部人事一課長兼池袋店人事部 長 1997年 3 月 株式会社ロフト入社 2002年 9 月 同社執行役員 2003年 9 月 同社大宮店執行役員館長 2004年 3 月 同社業務統括部執行役員部長 2008年 5 月 同社取締役執行役員経営企画担当 2010年 3 月 同社首都圏営業部担当 2011年 3 月 同社管理部門担当 2016年 6 月 当社社外取締役（現任） 2020年 1 月 当社報酬委員会委員長 2023年 8 月 当社指名報酬委員会委員長（現任）	(注) 2	3,800
取締役	島畑 知可子	1985年 1 月30日生	2007年 4 月 新光証券株式会社（現 みずほ証券株 式会社）札幌支店入社 2012年10月 日本年金機構札幌西年金事務所入所 2013年 4 月 社会保険労務士登録 2013年 4 月 社労士事務所 Pirika Office代表 （現任） 2020年 6 月 株式会社Pirika代表取締役（現任） 2020年 9 月 当社社外取締役（現任） 2024年11月 当社サステナビリティ委員会委員長 （現任） 2026年 9 月 当社補欠取締役（監査等委員）（現 任）	(注) 2	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	立田 哲朗	1949年11月22日生	1973年4月 株式会社北海道銀行帯広支店入行 2002年7月 東冷倉庫株式会社(現株式会社キョクイチロジ)常務取締役 2003年5月 株式会社マルキタ(北見地方卸売市場)常務取締役 2005年5月 株式会社マルキタ(北見地方卸売市場)専務取締役 2006年5月 株式会社マルキタ(北見地方卸売市場)代表取締役社長 2014年6月 株式会社キョクイチ(旭川地方卸売市場)専務取締役 株式会社マルキタ取締役 株式会社キョクイチロジ監査役 東和食品株式会社監査役 2017年4月 株式会社キョクイチホールディングス専務取締役 2017年5月 株式会社マルキタ監査役 2018年10月 当社入社 2019年6月 富良野地方卸売市場株式会社社外監査役(現任) 2019年8月 当社内部監査室長就任 2021年9月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2021年10月 飛博網通科技股份有限公司 監査役就任(現任) 2023年6月 株式会社魚はん非常勤監査役	(注)3	10,100
取締役 (監査等委員)	小幡 朋弘	1975年10月15日生	2005年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)平出法律事務所(現平出・高橋法律事務所)入所 2012年1月 弁護士法人太田・小幡綜合法律事務所共同設立東京事務所代表 2013年6月 株式会社RS テクノロジーズ社外監査役 2015年11月 株式会社東北エンタープライズ社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外監査役 2020年5月 弁護士法人PLAZA綜合法律事務所代表社員(現任) 2021年5月 株式会社バラダイムシフト社外監査役 2021年9月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	3,800
取締役 (監査等委員)	鎌田 啓志	1957年2月20日生	1979年4月 早坂会計事務所入所 1980年5月 フランスベッド販売株式会社入社 1982年4月 社団法人北海道商工指導センター入職 1986年4月 中小企業診断士登録(商業208717) 2000年4月 同法人診断部主任診断士 2001年4月 財団法人北海道中小企業総合支援センター(現公益財団法人北海道中小企業総合支援センター)入職 2015年4月 同法人企業振興部長 2016年4月 同法人経営支援部参与 2017年4月 オフィスK 代表(現任) 2017年4月 当社社外監査役 2020年12月 公益財団法人MI財団監事(現任) 2021年9月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					10,083,930

- (注) 1. 取締役篠田信幸、島畑知可子、小幡朋弘、鎌田啓志は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2026年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年9月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 代表取締役 社長執行役員猪又將哲の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社M I コーポレーションが所有する株式数及び同氏が保有する三井住友信託銀行株式会社（信託口 甲23号）と株式会社日本カストディ銀行（信託口）名義の株式数を含んでおります。
5. 当社では、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化並びに次世代の経営幹部育成を目的に委任型執行役員制度を導入しております。本報告書提出日現在における取締役を兼務していない執行役員は次の5名であります。

地位	氏名	兼務状況
常務執行役員 エネルギー事業推進部長	金子 尚	株式会社オフグリッドラボ取締役 株式会社パワーでんきイノベーション代表取締役会長 株式会社SmartGreen取締役
常務執行役員 オペレーション本部長	今川 茂範	株式会社NOIS代表取締役社長
執行役員 商品開発本部長	井上 聡志	株式会社FG-Lab代表取締役社長 飛博網通科技股份有限公司 董事長
執行役員 東日本営業本部長	皆川 友洋	-
執行役員 経営企画本部長	木村 洋輔	株式会社エネパルス監査役 株式会社パワーでんきイノベーション代表取締役社長 株式会社SmartGreen監査役

6. 当社では、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
島 畑 知 可 子	1985年1月30日生	2007年4月	(注)	4,000
		新光証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）札幌支店入社		
		2012年10月		
		日本年金機構札幌西年金事務所入所		
		2013年4月		
		社会保険労務士登録		
		2013年4月		
		社労士事務所 Pirika Office代表（現任）		
		2020年6月		
		株式会社Pirika代表取締役（現任）		
		2020年9月		
		当社社外取締役（現任）		
		2024年11月		
		当社サステナビリティ委員会委員長（現任）		
		2026年9月		
		当社補欠取締役（監査等委員）就任（現任）		

- (注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任したときから退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社は、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を目的として、監査等委員でない社外取締役2名を選任し、企業経営等の専門家としての見解に基づくアドバイスを受けることにより、重要な経営事項の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しております。社外取締役2名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知識等から、当社取締役会に貴重な提言をいただいております。なお、当社と監査等委員でない社外取締役2名は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、資本的関係は軽微であり、人的関係、取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、中立かつ客観的な立場からの監査体制の確保を目的として、監査等委員である社外取締役2名を選任し、監査等委員会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しております。監査等委員である社外取締役2名の略歴等につきましては「役員一覧」に記載のとおりですが、こうした経験等により培われた専門的な知見等により、当社において客観性のある監査体制を構築していただいております。

なお、当社と監査等委員である社外取締役2名のうち小幡 朋弘は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおり、当社株式を保有しておりますが、資本的関係は軽微であり、人的関係、その他の資本的関係又は取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるものではないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

（社外取締役の独立性に関する基準）

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めております。当社が定める社外取締役の独立性基準は、以下のとおりであります。

社外取締役の独立性基準

透明性の高い経営と強固な経営監督機能を確立し、企業価値の向上を図るため、当社の社外役員のうちから、独立役員を選定するに当たり、原則として、以下のいずれも該当しない者を独立性を有する者と判断しております。

1. 当社および当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）との関係
現在および過去10年間において、当社グループの役員および従業員ではないこと。
2. 取引先との関係
現在および過去3年間において、以下の および に該当しないこと。
当社グループの主要な取引先（当該主要取引先が法人である場合にはその役員または従業員）。
当社グループを主要な取引先としている者（その者が法人である場合にはその役員または従業員）。
3. 株主との関係
現在および過去3年間において、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合にはその役員または従業員）ではないこと。

4. 顧問、コンサルタントとの関係

現在および過去3年間において、以下の および に該当しないこと。

当社グループの会計監査人、税理士または弁護士、その他コンサルタント（その者が法人、組合等の団体である場合にはその社員、パートナーまたは従業員）であって、役員報酬以外に当社グループから、多額の金銭その他財産上の利益を得ている者。

上記に該当しない公認会計士、税理士または弁護士、その他コンサルタント（その者が法人、組合等の団体である場合にはその社員、パートナーまたは従業員）であって、役員報酬以外に当社グループから、多額の金銭その他財産上の利益を得ている者。

5. 寄付先との関係

現在および過去3年間において、当社グループから多額の寄付を受けている法人、団体等の役員または従業員ではないこと。

6. 近親者との関係

上記1. から5. に該当する（重要ではない者を除く）の近親者ではないこと。

- （注）1. 当社グループの主要な取引先とは、当社グループにおいて当該取引先との直近の事業年度における取引額が年間連結売上高の2%以上を占める場合をいう。
2. 当社グループを主要な取引先としている者とは、当該取引先において当社グループとの直近の事業年度における取引額が年間連結売上高の2%以上を占める場合をいう。
3. 主要株主とは総議決権の10%以上保有（間接保有を含む）する株主をいう。
4. 多額の金銭とは、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結総売上高または総収入の2%以上をいう。
5. 多額の寄付とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上または連結総売上高もしくは総収入の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付をいう。
6. 近親者とは、配偶者または2親等以内の親族をいう。

監査等委員でない社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との関係は、内部監査は、内部監査室（人員4名）が行っており、業務活動に関して、内部牽制、規則・規程の運用管理など監査を行っております。また、コンプライアンスの遵守状況等についても調査を定期的の実施しており、監査の結果は執行役員会議に報告されております。また、内部監査室は監査等委員会とも密接な連携をとり、監査等委員会は内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査等委員は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社グループの業務全般について、常勤監査等委員を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施してまいります。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、監査等委員でない取締役からの聴取や、重要な決裁書類の監査を行ってまいります。監査等委員会（人員3名）の立場から、適正な監視を行うために定期的に監査等委員会を開催してまいります。また、会計監査人を含めた情報交換を積極的に行っており、密接に連携をとってまいります。内部監査室、監査等委員会および会計監査人とは定期的に情報交換及び意思疎通を図ってまいります。

会計監査については、有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、適宜監査を受けております。監査等委員でない取締役、監査等委員及び会計監査人は年4回の監査講評会のほか、必要に応じて業況及び内部統制の状況等の意見・情報の交換を行うなど、会計上、監査上の諸問題の助言も得てまいります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会の構成及び職務執行体制

当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会は常勤監査等委員である取締役 1 名及び非常勤監査等委員である取締役 2 名の計 3 名で構成されており、うち 2 名は社外取締役であります。

監査等委員会は内部監査室の執行と他社での役員経験と多様な知見をもつ常勤監査等委員とそれぞれの専門性かつ他社の役員経験から豊富な知見を有する社外監査等委員が、監査に関連する情報を適時共有し、さまざまな視点から審議を行っています。

b. 監査等委員会監査の状況

監査等委員は取締役会などの重要な会議に出席し、取締役会における意思決定の過程を監査するほか、重要書類の閲覧、内部監査担当者や各従業員に対するヒアリングなどを通じ、業務監査、会計監査及び内部統制監査を行っています。

監査等委員は監査等委員会で情報を共有し、また、内部監査室や会計監査人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間ミーティングを行うなど連携を図り、監査機能の向上を図っております。

常勤監査等委員は、拠点オフィスの業務監査、各役員及び従業員との面談、会計監査人からの監査報告の受領、三様監査に関するミーティング等の活動を行っています。

なお、常勤監査等委員と社外監査等委員の活動状況は、業務監査と会計監査に大別され、法令・コンプライアンス遵守状況、リスクマネジメント体制の整備・運用状況、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告開示内容の適正性及び会計監査人の監査の相当性等を監視・検証しております。また、各種会議への出席、取締役・執行役員・社員・子会社取締役等へのインタビュー・会計監査人とのディスカッション等において対面形式・オンライン形式を併用しながら効率的な監査活動実施に努めております。

かつ、常勤監査等委員は、日常の監査活動において可能な情報力を駆使して、企業集団の状況を把握し、適宜社外監査等委員へ情報を共有し意見交換を行っています。また、日常監査において発見された事項について適宜業務改善の提言・助言を行っています。社外監査等委員は、その幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき大所高所から意見を取締役会・監査等委員会において発言しております。また、社外監査等委員は代表取締役との意見交換会において経営方針等の説明を受け専門的知見、経験を生かした社外の観点から意見を述べております。

さらに社外監査等委員は、代表取締役との意見交換会に出席して当事業年度及び今後における経営課題やリスク認識について幅広くディスカッションを行っています。尚、社外取締役への情報提供のために監査等委員との情報交換会を四半期ごとに開催しております。

本事業年度における具体的な検討内容は、中期計画を支える主要施策の取り組み状況、企業集団におけるガバナンス・内部統制の整備・運用状況、コーポレートガバナンス・コード及びサステナビリティへの対応状況、財務報告・情報開示プロセスの監視・検証（監査上の主要な検討事項の検証を含む）であります。

氏名	監査等委員会の頻度	発言内容
立田哲朗	15回中15回出席（100％）	長年に亘り銀行業に従事し、これまで培われた経営マネジメントに関する豊富な知識と経験にもとづき、客観的な視点から当社の経営全般に対する的確な助言、提言を行っています。
小幡朋弘	15回中15回出席（100％）	主に弁護士としての専門的見地から、社外監査等委員として経営陣から独立した客観的な視点で議案審議及び適宜助言、提言を行っています。
鎌田啓志	15回中15回出席（100％）	長年に亘り中小企業診断士としての豊富な業務経験と経営全般及び管理・運營業務に関する知見を有し、事業会社における経理財務、人材開発、リスクマネジメント及びコーポレート・ガバナンスの向上につながる助言、提言を行っています。

内部監査の状況

当社の2026年6月期末における内部監査業務従事者は4名であります。

当社は、他部門から独立した内部監査部門が、ファイバークートグループ全体の適切な経営管理体制の構築に向けて各部門の業務執行の状況を監査しております。また、グループの内部監査に関する基本方針を策定し、グループ各社に対し、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保する取組として、期初に作成した監査計画に基づき内部監査を実施し、内部監査の結果を被監査部門に通知するとともに代表取締役、執行役員、監査等委員会及び定期的に取り締役会に対して直接報告し、改善が必要な内容については改善実施状況や結果を確認しております。また代表取締役 社長執行役員との定期的な打ち合わせのほか、監査等委員及び会計監査人とは定期的な打ち合わせを行い監査の状況説明や意見交換を行っております。

当社及びグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項については、当社取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：西野聡人、村上智昭

(注) 継続監査年数は2氏とも7年を超えておりません。

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、その他の補助者26名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の能力・体制、監査遂行状況とその結果、又は独立性等について、監査等委員会の定める評価基準に従って総合的に評価した結果、有限責任 あずさ監査法人を再任することといたしました。なお、会計監査人の適格性に問題があると認める場合、その他適当と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任を内容とする議案を株主総会に提出することを決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	49	-

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く。）
該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの規模や特性等に照らして監査計画（監査範囲・所要日数等）の妥当性を検討し、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人や関係部署からの必要書類の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、見積監査工数等を精査し検討した結果、会計監査人の監査報酬等の額に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年8月23日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容については、あらかじめ指名報酬委員会へ諮問し、答申を受ける旨を決議しております。

指名報酬委員会は社外取締役が委員長を担うとともに、委員の過半数を社外役員で構成することで客観性・透明性を強化しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a 基本方針

当社の取締役報酬につきましては、企業価値の持続的な向上を可能とするよう、中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、経営責任負担への対価として、十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。

監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、職位に基づき支給される固定報酬、年度業績目標達成による株式報酬、経営目標達成による株式報酬で構成されております。また、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬等は、その役割と独立性の観点から、固定報酬および経営目標達成による株式報酬で構成されております。

(ア) 固定報酬

固定報酬は、職位等に応じて決定し、金銭にて毎月支給しております。

(イ) 株式報酬

・年度業績目標達成による株式報酬および経営目標達成による株式報酬

下記b.業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針をご参照ください。

b 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

・年度業績目標達成による株式報酬

監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く）に対し、毎年の定時株主総会の開催日からその翌年の定時株主総会の開催日までの期間にわたって対象となる取締役が当社の取締役その他当社取締役会にて定める地位を有していること等を条件として、事前に定める算定方法により算定される数の当社株式を当該期間終了後に交付するものです。当社の経営管理の数値目標である「連結経常利益」を年度毎の数値目標として設定し、数値目標が達成された場合に支給いたします。

・経営目標達成による株式報酬

取締役に対し、毎年の定時株主総会の開催日から翌年の定時株主総会の開催日までの期間にわたって対象となる取締役が当社の取締役その他当社取締役会にて定める地位を有していること等を条件として、事前に定める算定方法により算定される数の当社株式を当該期間終了後に交付するものです。当社の経営管理の数値目標である相対TSR（注）が1.0を超えた場合に支給いたします。

（注）相対TSR：当社株主総利回り（Total Shareholder Return（TSR））を、同期間のTOPIX（配当込み）成長率と比較して算出します。

c 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

監査等委員以外の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、職位に基づき金銭で支給される固定報酬、年度業績目標達成による株式報酬、経営目標達成による株式報酬とで構成されており、固定報酬、年度業績目標達成による株式報酬、経営目標達成による株式報酬の配分比率は、70%：10%：20%となることを目安とし、各取締役の職位および業績評価、報酬基準に基づき報酬等の額を決定しております。

なお、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬等は、その役割と独立性の観点から、固定報酬および経営目標達成による株式報酬で構成されており、監査等委員以外の社外取締役の固定報酬および経営目標達成による株式報酬の配分比率は80%：20%になることを目安とし、各取締役の職位および報酬基準に基づき報酬等の額を決定しております。

d 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき当社代表取締役がその具体的な内容について委任を受けるものとしております。その権限の内容は、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、経営方針および目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して決定することとしております。

取締役会は、当該権限が当社代表取締役によって適切に行使されるよう、任意の指名報酬委員会を設置し、当社代表取締役が、取締役の報酬等の額の決定過程において、任意の指名報酬委員会が審議を行った取締役報酬計算方法等を十分に検討することとしております。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項、その他の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

・委任を受ける者の氏名・地位および担当

代表取締役 社長執行役員 猪又將哲

・委任する権限の内容

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定

・適切に権限行使されるようにするための措置

代表取締役 社長執行役員は、株主総会において承認を得た報酬等の上限額の範囲内において、委員の過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会の報告を得たうえで、上記について決定するものとします。なお、監査等委員の報酬額は、監査等委員の協議により決定するものとします

当事業年度に受けている報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内であります。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2026年6月期における当社の取締役及び監査等委員の報酬の金額は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	104	104	-	-	-	5
監査等委員(社外取締役を除く)	15	15	-	-	-	3
社外取締役	6	6	-	-	-	2

(3) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が取引先等との良好な取引関係および協業関係を構築・維持・強化し、当社の事業機会の創出および事業の円滑な推進が図れると判断した場合について、保有していく方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別の政策保有株式について、保有意義、保有目的の適切性、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなど、保有の適否について定期的に検証を行い、取締役会において報告するとともに、その結果について開示するものとしております。なお、保有意義や合理性等が乏しくなった政策保有株式については、市場への影響およびその他考慮すべき事情を勘案し、売却・縮減を検討いたします。また、政策保有株式の議決権については、提案された議案が株主価値の毀損に繋がらないか、中長期的な企業価値の向上に寄与するかといった観点および投資先企業の状況等を勘案したうえで、適切に賛否を判断します。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の 保有の有 無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社ナガワ	78	58	(保有目的)取引先との関係強化 (業務提携等の概要)該当事項はありません (定量的な保有効果)（注） (株式数の増加)取引先持株会を通じた増加	無
	0	0		

（注）当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年6月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、これまで「Wi-Fi, Anywhere ~すべての施設にWi-Fiを~」をコーポレートスローガンに掲げ、集合住宅や商業施設をはじめとした様々な空間における通信インフラの整備と利便性向上に取り組んでまいりました。その結果、Wi-Fiは日本国内において広く普及し、日常生活やビジネスに欠かせない社会インフラとして定着する段階に至っており、当社グループが果たすべき役割も、「通信をつなぐ」ことから、その先にある「通信を起点とした新たな価値を創出する」フェーズへと進化しているものと認識しております。こうした認識のもと、当社グループは2026年1月、コーポレートスローガンを「Lead The 'Telecomenergy'® ~通信とエネルギーで未来の価値を創造する~」に刷新いたしました。「Telecomenergy (テレコメナジー)」とは、Telecommunications (通信) とEnergy solutions (エネルギー) を融合させた当社の造語であり、通信とエネルギーのシナジーを最大化することにより、ロケーションオーナー様の資産価値向上と、利用者の利便性・経済性の両立を実現する当社独自の差別化戦略を意味するものであります。当社グループは、「構内インフラ・インテグレーターとしての業態を確立し、三方良しの精神をもって、新たな経済価値を創造することにより、豊かな社会の発展に貢献します」というグループパーパスのもと、総合的な通信環境やエネルギー環境を一体的に構築する「構内インフラ・インテグレーター」としての役割を強化するとともに、中長期的には「総合インフラ・インテグレーター」への進化を目指してまいります。

当社グループは、上記戦略を実現する上で、これを支える人的資本の強化が経営上の最重要課題の一つであると認識しております。当社グループの強みは、企画・開発から施工、運用、そしてアフターサポートに至るまでを一気通貫で内製化していることにあり、外部委託への依存を抑えつつ、品質・業務効率・価格競争力のすべてにおいて最適なソリューションをお客様へ提供できる体制を有しております。この体制を将来にわたり維持・強化していくため、社内における技術・ノウハウの計画的な蓄積と次世代への伝承を目的とした人材育成、事業の進捗や特性に応じた機動的な人材配置、及びM & A等により当社グループに参画したグループ会社等との人事交流を積極的に行ってまいります。これらの取組みを通じ、通信とエネルギーの双方に通じた専門人材の育成とグループ全体の総合力の底上げを図り、「Telecomenergy」戦略を推進する人的基盤の拡充に努めてまいります。

また、当社における従業員の給与その他給付の額及び内容については、職務や職能に応じた等級を基に基本給を設定し、基本給のほかに役職に応じた職能給などの各手当を併せたものを基準内賃金としております。また、個人の成果や部門の業績に連動したインセンティブ制度を導入しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年 6 月30日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
通信事業	106 (8)
不動産事業	0 (0)
全社 (共通)	144 (16)
合計	250 (24)

- (注) 1 . 従業員数は就業人員であり、従業員数の () 内は、外書で平均臨時雇用者数 (年間における平均雇用人数を 1 人 1 日 8 時間で換算し算出) を記載しております。
- 2 . 全社 (共通) として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2026年 6 月30日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
214 (19)	36歳9ヵ月	6年1ヵ月	5,718	3.2

セグメントの名称	従業員数 (名)
通信事業	91 (5)
全社 (共通)	123 (14)
合計	214 (19)

- (注) 1 . 従業員数は就業人員であり、従業員数の () 内は、外書で平均臨時雇用者数 (年間における平均雇用人数を 1 人 1 日 8 時間で換算し算出) を記載しております。
- 2 . 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
- 3 . 全社 (共通) として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の
差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）１．			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
26.6	62.5	75.0	76.9	69.4	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の変更について適切かつ的確に対応していくことは重要であるとの認識のもと、監査法人との連携や各種セミナー等への参加、会計・税務関係の出版物の購読等を通して財務会計の業務及び報告・開示に的確に対応することとし、当社に係る会計基準の内容を十分に把握するとともに会計基準等の変更等に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,853	2,156
売掛金	1,809	1,986
契約資産	182	164
商品	577	482
原材料及び貯蔵品	0	35
販売用不動産	2 212	2 717
販売用発電資産	-	237
仕掛品	0	11
その他	76	149
貸倒引当金	5	12
流動資産合計	4,707	5,930
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	32	32
工具、器具及び備品（純額）	10	17
通信設備（純額）	6,956	6,561
機械及び装置（純額）	-	61
構築物（純額）	-	5
土地	-	46
その他（純額）	-	3
有形固定資産合計	1 6,998	1 6,728
無形固定資産		
ソフトウェア	49	57
ソフトウェア仮勘定	33	26
のれん	-	35
無形固定資産合計	82	119
投資その他の資産		
投資有価証券	2 11	2 11
敷金	45	45
繰延税金資産	281	231
破産更生債権等	1	1
その他	17	30
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	355	319
固定資産合計	7,436	7,167
繰延資産		
創立費	0	0
繰延資産合計	0	0
資産合計	12,144	13,097

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	681	783
短期借入金	2, 3 240	2, 3 731
1年内返済予定の長期借入金	1,070	1,118
未払法人税等	176	316
契約負債	987	727
賞与引当金	85	97
その他	403	384
流動負債合計	3,645	4,157
固定負債		
社債	50	50
長期借入金	1,884	1,803
退職給付に係る負債	61	80
繰延税金負債	-	9
その他	-	2
固定負債合計	1,996	1,945
負債合計	5,641	6,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	494	494
資本剰余金	423	423
利益剰余金	6,017	6,556
自己株式	493	493
株主資本合計	6,442	6,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	3	4
その他の包括利益累計額合計	3	4
株式引受権	10	-
非支配株主持分	46	9
純資産合計	6,502	6,995
負債純資産合計	12,144	13,097

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 13,070	1 13,664
売上原価	2 7,641	2 8,214
売上総利益	5,428	5,449
販売費及び一般管理費	3, 4 3,470	3, 4 3,611
営業利益	1,958	1,838
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	0	0
ポイント収入額	5	5
受取保険金	-	0
受取損害賠償金	3	-
補助金収入	-	0
その他	1	0
営業外収益合計	11	11
営業外費用		
支払利息	23	35
為替差損	2	2
その他	0	0
営業外費用合計	26	38
経常利益	1,943	1,811
特別利益		
固定資産売却益	-	5 0
負ののれん発生益	-	6 40
特別利益合計	-	40
特別損失		
固定資産除却損	7 52	7 54
特別損失合計	52	54
税金等調整前当期純利益	1,890	1,798
法人税、住民税及び事業税	490	517
法人税等調整額	91	52
法人税等合計	581	570
当期純利益	1,309	1,227
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（ ）	10	145
親会社株主に帰属する当期純利益	1,319	1,082

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
当期純利益	1,309	1,227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	0	1
その他の包括利益合計	0	1
包括利益	1,309	1,228
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,319	1,083
非支配株主に係る包括利益	10	145

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			株式 引受権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計			
当期首残高	494	423	5,225	356	5,786	0	3	3	-	46	5,836
当期変動額											
剰余金の配当			527		527						527
親会社株主に帰属する当期純利益			1,319		1,319						1,319
自己株式の取得				136	136						136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						0	0	0	10	0	10
当期変動額合計	-	-	792	136	655	0	0	0	10	0	666
当期末残高	494	423	6,017	493	6,442	0	3	3	10	46	6,502

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			株式 引受権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計			
当期首残高	494	423	6,017	493	6,442	0	3	3	10	46	6,502
当期変動額											
剰余金の配当			543		543						543
親会社株主に帰属する当期純利益			1,082		1,082						1,082
自己株式の取得				0	0						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						0	1	1	10	37	46
当期変動額合計	-	-	539	0	539	0	1	1	10	37	492
当期末残高	494	423	6,556	493	6,981	0	4	4	-	9	6,995

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,890	1,798
減価償却費	1,726	1,720
のれん償却額	-	0
負ののれん発生益	-	40
株式報酬費用	10	10
固定資産除却損	52	54
固定資産売却益	-	0
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	6
受注損失引当金の増減額（は減少）	-	0
賞与引当金の増減額（は減少）	2	7
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	7	12
受取利息及び受取配当金	1	4
支払利息	23	35
売上債権の増減額（は増加）	37	62
契約資産の増減額（は増加）	25	18
棚卸資産の増減額（は増加）	360	541
仕入債務の増減額（は減少）	64	20
契約負債の増減額（は減少）	329	266
為替差損益（は益）	0	0
その他	55	4
小計	3,848	2,868
利息及び配当金の受取額	1	4
利息の支払額	23	35
法人税等の支払額	669	393
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,156	2,443
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,557	1,363
無形固定資産の取得による支出	15	26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 227
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	9	³ 158
有形固定資産の売却による収入	-	0
敷金の差入による支出	0	1
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,564	1,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	100	31
長期借入れによる収入	300	1,080
長期借入金の返済による支出	1,596	1,185
リース債務の返済による支出	-	0
自己株式の取得による支出	136	0
配当金の支払額	526	543
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,860	680
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	267	303
現金及び現金同等物の期首残高	2,120	1,853
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,853	¹ 2,156

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社N O I S、飛博網通科技股份有限公司、株式会社FG-Lab、株式会社FGスマートアセット、株式会社オフグリッドラボ、株式会社エネパルス、株式会社パワーでんきイノベーション、株式会社SmartGreen、株式会社アイワ

このうち、株式会社パワーでんきイノベーションは2025年8月29日に、株式会社SmartGreenは2026年4月27日に発行済株式数のすべてを株式会社オフグリッドラボにて取得したことにより、連結子会社となりました。

また、株式会社アイワは2026年5月21日に発行済み株式数のすべてを当社にて取得し、連結子会社となりました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社SmartGreen及び株式会社アイワの事業年度の末日は7月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務数値を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの.....時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

棚卸資産

・ 商品

移動平均法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

・ 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

・ 販売用不動産

個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。）

・ 販売用発電資産

個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しております。）

・ 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～20年
工具、器具及び備品	2～15年
通信設備	10年
機械及び装置	10～15年
構築物	9～17年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループにおける通信事業は通信サービスの提供又は製品の販売が主な収益であります。また、不動産事業は不動産の販売が主な収益であります。

・ 通信サービスの提供

通信サービスの提供に係る履行義務は、サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務（以下初期導入サービス）とインターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務（以下月額利用料サービス）から構成されております。

初期導入サービスと月額利用料サービスは一体の履行義務として認識された場合、両者を月額利用料のサービス期間に応じて収益を計上しております。初期導入サービスと月額利用料サービスの履行義務が一体とみなされない場合は、初期導入サービスはインターネット接続機器の設置・設定作業の完了時点で収益を計上し、月額利用料サービスは月額利用料サービスの契約期間に応じて収益を計上しております。

・ 製品の販売

製品の販売は、顧客への製品の引き渡しが行う義務となります。製品が引き渡された時点で製品への支配が顧客に移転されるため、製品の引き渡しが完了した一時点で充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。

・ 不動産の販売

不動産の販売は、不動産の引渡しが行う義務となります。不動産の引渡しは顧客と締結する不動産売買契約書における引渡しの条件を満たした時点で不動産への支配が顧客に移転されるため、不動産の引渡しが行った一時点で充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たすものについて特例処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及び20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,438百万円	10,082百万円

2 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
販売用不動産	212百万円	717百万円
投資有価証券(注)	10百万円	10百万円
合計	222百万円	727百万円

(注) 宅地建物取引業法による営業保証金であります。

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
短期借入金	176百万円	691百万円
合計	176百万円	691百万円

3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	4,600百万円	4,730百万円
借入実行残高	240百万円	731百万円
差引額	4,360百万円	3,998百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。なお、当該金額は、戻入額と相殺した後の金額であります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上原価	28百万円	5百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
給料及び手当	1,068百万円	1,112百万円
販売手数料	984百万円	980百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	6百万円
退職給付費用	14百万円	18百万円
賞与引当金繰入額	85百万円	97百万円
株式報酬費用	10百万円	10百万円

(注)当連結会計年度における株式報酬費用は、権利確定前の事後交付型株式報酬の失効により戻入れられた株式報酬費用 10百万円となっております。

4 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
	11百万円	16百万円

5 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

固定資産売却益は、車両運搬具の売却によるものであります。

6 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

負ののれん発生益については、株式会社アイワの株式を取得し、連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
通信設備	51百万円	50百万円
ソフトウェア	- 百万円	3百万円
撤去等費用	- 百万円	0百万円
計	52百万円	54百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	0	0
法人税等及び税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	1
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	0	1
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	0	1
その他の包括利益合計	0	1

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,593,600	-	-	20,593,600
合計	20,593,600	-	-	20,593,600
自己株式				
普通株式(注)1	322,207	150,000	-	472,207
合計	322,207	150,000	-	472,207

(変動事由の概要)

(注)1.自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく取得による増加

150,000株

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	253百万円	12.50円	2024年6月30日	2024年9月27日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	273百万円	13.50円	2024年12月31日	2025年3月12日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	271百万円	利益剰余金	13.50円	2025年6月30日	2025年9月26日

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,593,600	-	-	20,593,600
合計	20,593,600	-	-	20,593,600
自己株式				
普通株式（注）1	472,207	35	-	472,242
合計	472,207	35	-	472,242

（変動事由の概要）

（注）自己株式の数の増加35株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	271百万円	13.50円	2025年6月30日	2025年9月26日
2026年2月13日 取締役会	普通株式	271百万円	13.50円	2025年12月31日	2026年3月12日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年9月25日 定時株主総会	普通株式	271百万円	利益剰余金	13.50円	2026年6月30日	2026年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	1,853百万円	2,156百万円
現金及び現金同等物	1,853百万円	2,156百万円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により、新たに株式会社パワーでんきイノベーション、株式会社Smart Green及び株式会社アイワを取得したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社パワーでんきイノベーション

流動資産	565	百万円
固定資産	54	百万円
のれん	5	百万円
流動負債	588	百万円
固定負債	12	百万円
非支配株主持分	26	百万円
株式の取得価額	50	百万円
現金及び現金同等物	143	百万円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	93	百万円

株式会社SmartGreen

流動資産	48	百万円
固定資産	78	百万円
のれん	31	百万円
流動負債	16	百万円
固定負債	48	百万円
非支配株主持分	156	百万円
株式の取得価額	250	百万円
現金及び現金同等物	22	百万円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	227	百万円

株式会社アイワ

流動資産	345	百万円
固定資産	9	百万円
流動負債	98	百万円
固定負債	5	百万円
負ののれん	40	百万円
非支配株主持分	-	百万円
株式の取得価額	210	百万円
現金及び現金同等物	274	百万円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	64	百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

工事現場にて利用するフォークリフトであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
1年内	0	4
1年超	0	9
合計	1	13

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。一時的な余資は主に短期的な預金等で運用し、設備投資等に多額の資金が必要な場合は銀行借入等によって調達を行っております。投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、通常1年未満で回収されますが、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び保証金として供託している国債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

社債及び借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、各営業本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、預金について、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクを定期的に把握しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務経理部が適時に資金繰計画(キャッシュ・フロー計算書)との比較分析を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年６月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)売掛金	1,809		
貸倒引当金()	5		
	1,803	1,803	0
(2)投資有価証券	11	11	-
資産計	1,815	1,815	0
(1)社債(１年内償還予定の社債を含む)	50	48	1
(2)長期借入金(１年内返済予定の長期借入金を含む)	2,955	2,927	28
負債計	3,005	2,975	30
デリバティブ取引	-	-	-

売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) １ 現金は注記を省略しております。また、預金、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。デリバティブ取引は金利スワップであり、全て特例処理を採用しております。そのため、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

２ 非上場株式

市場価格がないため上記の表の投資有価証券には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	0

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	11	11	-
資産計	11	11	-
(1)社債（１年内償還予定の社債を含む）	50	45	4
(2)長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	2,921	2,900	20
負債計	2,971	2,946	24
デリバティブ取引	-	-	-

（注）１ 現金は注記を省略しております。また、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。デリバティブ取引は金利スワップであり、全て特例処理を採用しております。そのため、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

２ 非上場株式

市場価格がないため上記の表の投資有価証券には含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 （百万円）
非上場株式	0

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,853	-	-	-
売掛金	1,809	0	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの(国債)	-	-	10	-
合計	3,662	0	10	-

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,156	-	-	-
売掛金	1,986			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの(国債)	-	-	10	-
合計	4,143	-	10	-

(注) 4 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	240	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	50
長期借入金	1,070	908	520	283	122	49
合計	1,310	908	520	283	122	99

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	731	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	50
長期借入金	1,118	720	472	319	175	115
合計	1,849	720	472	319	175	167

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定にかかるインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	0	-	-	0
国債	10	-	-	10
ゴルフ会員権	-	1	-	1
資産計	10	1	-	11

当連結会計年度(2026年6月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	0	-	-	0
国債	10	-	-	10
ゴルフ会員権	-	1	-	1
資産計	10	1	-	11

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2025年 6 月30日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
売掛金	-	1,803	-	1,803
資産計	-	1,803	-	1,803
社債	-	48	-	48
長期借入金	-	2,927	-	2,927
負債計	-	2,975	-	2,975

当連結会計年度 (2026年 6 月30日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債	-	45	-	45
長期借入金	-	2,900	-	2,900
負債計	-	2,946	-	2,946

(注) 1 . 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間毎に区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。ゴルフ会員権は活発な市場での取引はないものの、公表されている基準価額があるため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。社債は割引現在価値法により評価しており、その時価をレベル 3 の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	983	641	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,019	661	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

退職給付債務の計算方法として、期末自己都合要支給額による方法を適用しております。

また、一部の連結子会社において確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	53百万円	61百万円
退職給付費用	14百万円	16百万円
退職給付の支払額	6百万円	3百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	-	5百万円
退職給付に係る負債の期末残高	61百万円	80百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	61百万円	80百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61百万円	80百万円
退職給付に係る負債	61百万円	80百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61百万円	80百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	14百万円	当連結会計年度	16百万円
----------------	---------	-------	---------	-------

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度は - 百万円、当連結会計年度1百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算しております。

(1) スtock・オプションの内容

会社名	連結子会社 (株式会社FG-Lab)	連結子会社 (株式会社FG-Lab)
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2020年11月12日 臨時株主総会決議	2020年11月12日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 2名 連結子会社の従業員 2名	連結子会社の監査役 1名 提出会社の取締役 1名 提出会社の従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 2,587株	普通株式 1,978株
付与日	2020年12月1日	2020年12月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	
対象勤務期間	-	-
権利行使期間	自 2023年12月2日 至 2030年11月11日	自 2023年12月2日 至 2030年11月11日
新株予約権の数(個)	2,587(注)1	1,750(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数	普通株式 2,587株(注)1	普通株式 1,750株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500(注)3	500(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 500円 資本組入額 250円	発行価格 500円 資本組入額 250円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使は、1個単位で行うものとする。 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認める場合は、この限りではない。 株式会社FG-Labの普通株式が、いずれかの金融証券取引所に上場されていること。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 その他の条件は、株主総会の決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	

当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2026年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式」という。)は、1 株とする。ただし、下記に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数について同様の調整を行う。
新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以後、当社が普通株式につき株式分割(株式無償割り当ての場合を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以後、吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権と引き換えにする金銭の払い込みの要否として、金銭の払い込みを要しないこととする。
3. 割当日後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、上記のほか、吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 第 1 回、第 2 回新株予約権にかかる当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、割り当てる新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

上記注 4 に準じて決定する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

	連結子会社 (株式会社FG-Lab)	連結子会社 (株式会社FG-Lab)
	第 1 回 新株予約権	第 2 回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	2,587	1,978
付与	-	-
失効	-	228
権利確定	-	-
未確定残	2,587	1,750
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	連結子会社 (株式会社FG-Lab)	連結子会社 (株式会社FG-Lab)
	第 1 回 新株予約権	第 2 回 新株予約権
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-

3 . ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、連結子会社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は収益還元方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事後交付型の内容

	2024年事後交付型 長期株式報酬	2025年事後交付型 経営目標達成による株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員を除く) 7名 当社監査等委員である取締役 3名	当社取締役(監査等委員を除く) 6名 当社監査等委員である取締役 3名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 27,297	普通株式 16,001
付与日	2024年10月1日	2025年10月1日
権利確定条件	・対象勤務期間において当社取締役その他当社取締役会にて定める地位を有していること ・当社株式の株価成長率が1.0を超えること	・対象勤務期間において当社取締役その他当社取締役会にて定める地位を有していること ・相対TSR(注)が1.0を超えること
対象勤務期間	2024年9月26日～2026年6月期に係る定時株主総会終結の時	2025年9月25日～2026年6月期に係る定時株主総会終結の時

(注) 相対TSR：当社株主総利回り(Total Shareholder Return(TSR))を、同期間のTOPIX(配当込み)成長率と比較して算出します。

(2) 事後交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
販売費及び一般管理費 株式報酬費用	10	10

株式数

	2024年事後交付型 長期株式報酬	2025年事後交付型 経営目標達成による株式報酬
前連結会計年度末(株)	27,297	-
付与(株)	-	16,001
失効(株)	27,297	16,001
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	-
権利確定後の未発行残(株)	-	-

単価情報

	2024年事後交付型 長期株式報酬	2025年事後交付型 経営目標達成による株式報酬
付与日における公正な評価単価	1,003	714

(3) 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の公正な評価単価の見積方法

オプション評価モデル(モンテカルロ・シミュレーション)を用いて評価額を算定しております。

(4) 権利確定株式数の見積方法

事後交付型は、基本的には、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2百万円	4百万円
賞与引当金	24百万円	29百万円
減損損失	6百万円	3百万円
貸倒損失	0百万円	1百万円
未払事業税	11百万円	17百万円
減価償却超過額	34百万円	59百万円
契約負債	132百万円	52百万円
未払社会保険料	4百万円	4百万円
退職給付に係る負債	19百万円	25百万円
敷金償却	1百万円	3百万円
商品評価損	44百万円	53百万円
投資有価証券評価損	12百万円	12百万円
株式報酬費用	3百万円	-百万円
繰越欠損金 (注)	6百万円	67百万円
その他	6百万円	4百万円
繰延税金資産 小計	311百万円	339百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	5百万円	67百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	16百万円	39百万円
評価性引当額小計	21百万円	106百万円
繰延税金資産 合計	289百万円	233百万円
繰延税金負債		
契約資産	8百万円	3百万円
土地再評価差額金	- 百万円	4百万円
倒産防止共済金	- 百万円	2百万円
繰延税金負債 合計	8百万円	10百万円
繰延税金資産の純額	281百万円	222百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2025年 6 月30日)

(単位 : 百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	6	6
評価性引当額	-	-	-	-	-	5	5
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1	(b)1

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度 (2026年 6 月30日)

(単位 : 百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	67	67
評価性引当額	-	-	-	-	-	67	67
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率		
(調整)		
住民税均等割	法定実効税率と税効果会計	法定実効税率と税効果会計
交際費の損金不算入	適用後の法人税等の負担率	適用後の法人税等の負担率
法人税額の特別控除	との間の差異が法定実効税	との間の差異が法定実効税
連結子会社の適用税率差異	率の100分の 5 以下であるた	率の100分の 5 以下であるた
評価性引当額の増減	め注記を省略しております。	め注記を省略しております。
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社パワーでんきイノベーション(以下PDI社)

事業の内容 太陽光EPC事業()

EPC事業:設計・調達・建設を一括で請け負う事業のことをいいます。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である株式会社オフグリッドラボ(以下OGL社)は、再生可能エネルギー事業を展開しております。太陽光発電における卓越したEPC事業の知見をもつPDI社をグループに迎えることで、より効率的で競争力のあ

る事業体制を構築するため同社の株式を取得するものであります。

(3) 企業結合日

2025年8月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません

(6) 取得した議決権比率

100%

本株式取得により、PDI社はOGL社の100%子会社となりました。当社のOGL社の議決権比率は16.67%ですが、OGL社及びPDI社を実質的に支配していることから、当社の連結子会社(孫会社)としております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるOGL社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2026年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	50百万円
取得原価		50百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 5百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

5百万円

(2) 発生原因

PDI社の今後の事業展開から期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	565百万円
固定資産	54百万円
資産合計	619百万円
流動負債	588百万円
固定負債	12百万円
負債合計	601百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	153百万円
営業利益	21百万円
経常利益	20百万円
親会社株主に帰属する当期純損失	0百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社Smart Green (以下SmartGreen社)

事業の内容 太陽光発電システムの施工、販売、メンテナンス事業、その他関連事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、当社の連結子会社である株式会社オフグリッドラボ(以下「OGL社」)を中心に再生可能エネルギービジネスを展開し、集合住宅や公共施設に対して、設計・施工・保守を一気通貫で提供する体制を構築しており、2025年8月には施工会社である株式会社パワーでんきイノベーションをグループに迎えるなど、着実に施工体制の拡充を図ってまいりました。当社は本年、新たなスローガン「Lead The 'Telecomenergy' (テレコメナジー)」を掲げました。これは、都市インフラにおける「通信(神経)」と「エネルギー(血液)」を垂直統合し、次世代のインフラモデルへと転換していくという当社の強い意志を込めたものです。当社が注力する再生可能エネルギー事業では、太陽光パネルと蓄電池を設置し、「自家発電自家消費型」の最適な電力供給を行っております。これを当社の通信サービスと一体で提供することで、日常的な電力利用の最適化はもちろんのこと、災害時においても「ネットが繋がりに、電気が使える」という自立した強靱な空間価値をお客様に提供し、カーボン・オフセットにも貢献していくことを目指しております。今後、「Telecomenergy」が描く持続可能な社会の実現に向けて、再生可能エネルギー事業をさらに拡大・加速するべく、本件取得にいたしました。Smart Green社は主に企業向けに完全自家消費型太陽光発電システムと蓄電池システムの提案から施工まで、包括的なエネルギーソリューションを提供しております。同社は、現地調査、設計・施工までをワンストップで対応できる体制により高いコスト競争力を有しており、特にエネルギーの安定供給が不可欠な病院や工場等において豊富な施工実績と高い受注率を誇っております。当該領域における卓越した専門的知見とノウハウを背景に、同社は高い利益率を実現しております。今回、Smart Green社が当社グループに参画することで、機動的な資金調達や、当社が通信サービスを提供している約5万棟の既存顧客基盤を活用した集合住宅向けサービスのさらなるブラッシュアップ、およびビジネスユース事業における営業同行を通じた案件獲得の最大化等を実現してまいります。Smart Green社のノウハウと当社のプラットフォームを高い次元で融合させ、「通信×再生可能エネルギー×蓄電池」という強力なシナジーによって持続可能な社会をリードし、グループ全体としてさらなる発展と飛躍を加速的に遂げていくことを目指してまいります。

(3) 企業結合日

2026年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません

(6) 取得した議決権比率

100%

本株式取得により、SmartGreen社はOGL社の100%子会社となりました。当社のOGL社の議決権比率は16.67%ですが、OGL社及びSmartGreen社を実質的に支配していることから、当社の連結子会社(孫会社)としております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるOGL社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	250百万円
取得原価		250百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 28百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

31百万円

なお、のれんは当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

SmartGreen社の今後の事業展開から期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	48百万円
固定資産	78百万円
資産合計	127百万円
流動負債	16百万円
固定負債	48百万円
負債合計	65百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	162百万円
営業利益	18百万円
経常利益	20百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	10百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイワ（以下アイワ社）
事業の内容 電気通信工事業、ネットワークカメラ設備の施工及び関連業務

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、構内インフラ・インテグレーターとして、集合住宅や各種商業施設等に向けた通信ネットワークの設計・構築・保守を一気通貫で提供する体制を整え、全国規模でサービスの展開を進めております。このたび、当社グループの通信事業における自社施工体制を本格的に拡充していくための重要な第一歩として、本件決議に至りました。アイワ社は、神奈川県を中心に、インターネット・CATV・ネットワークカメラ工事などの幅広い通信分野において、創業から40年以上にわたり確かな技術とサービスを提供しております。特に、大手企業から直接元請として受注できる強固な取引基盤を有しており、アナログデジタル総合種工事担任者や電気工事士など多数の有資格者が在籍し、現場起点の高い対応力と複数の協力会社を束ねる優れた機動力を誇っています。今回、アイワ社が当社グループに参画することによる最大のシナジーは、当社の通信分野における施工能力の強化にあります。デジタルやAI化が急速に進んでいる中においても、現場を支える「工事施工者の技術力」や「現場運営力」という人と人を繋ぐ心と施工技術は、極めて重要な競争優位性の源泉であると当社は考えております。本件を通じて、アイワ社が長年培ってきた工事施工者の技術力や、協力会社ネットワークにより、通信事業の新たな発展と提供価値の向上に寄与させてまいります。また、当社グループは本年、新たなスローガン「Lead The 'Telecomenergy'（テレコメナジー）」を掲げました。これは、長年普及に尽力してきた「通信（神経）」と、再生可能エネルギーなどの「エネルギー（血液）」を垂直統合し、次世代の都市インフラモデルへと転換していくという当社の強い意志を込めたものです。アイワ社の確かな施工能力を当社の既存サービスと融合させることは、この構想が描く次世代インフラ構築における自社施工体制の拡充・内製化にも直結します。通信インフラにおける施工基盤を盤石なものとすることで、当社の主力である通信サービスの提供価値をさらに高めるとともに、「通信」と「エネルギー」を融合させた次世代の都市インフラモデルの社会実装を加速させ、グループ全体としてのさらなる事業拡大と飛躍を目指してまいります。

(3) 企業結合日

2026年6月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	210百万円
取得原価		210百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 20百万円

5. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん

40百万円

なお、負ののれんは当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

企業結合時の被取得企業の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	345百万円
固定資産	9百万円
資産合計	355百万円
流動負債	98百万円
固定負債	5百万円
負債合計	104百万円

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	554百万円
営業利益	16百万円
経常利益	60百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	49百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（資産除去債務関係）

当社グループは、事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは通信事業と不動産事業の2つの報告セグメントと、報告セグメントに属さない再生可能エネルギー(電力)事業から構成されております。

当社グループの収益の収益認識時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	通信事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	2,553	433	2,986	79	3,066
一定期間で移転される財又はサービス	9,995	-	9,995	0	9,995
顧客との契約から生じる収益	12,549	433	12,982	79	13,062
その他の収益	-	8	8	-	8
外部顧客への売上高	12,549	441	12,990	79	13,070

当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	通信事業	不動産事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	2,684	296	2,980	195	3,175
一定期間で移転される財又はサービス	10,477	-	10,477	10	10,488
顧客との契約から生じる収益	13,162	296	13,458	206	13,664
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	13,162	296	13,458	206	13,664

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける通信事業は通信サービスの提供又は製品の販売が主な収益であります。また、不動産事業は不動産の販売が主な収益であります。

(1) 通信サービスの提供

履行義務に関する情報

通信サービスの提供に係る履行義務は、サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務（以下初期導入サービス）とインターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務（以下月額利用料サービス）から構成されております。

初期導入サービスが、月額利用料サービスと一体の履行義務として認識される場合、一定の期間にわたり顧客に財又はサービスに対する支配が移転することから、インターネットサービスの契約期間という一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。なお、月額利用料サービスと一体の履行義務とみなされない場合は、インターネット接続機器の設置・設定作業の完了により、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されるため、インターネット接続機器の設置・設定作業が完了した一時点で充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。

取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

通信サービスの提供に係る取引価格は、顧客との契約時に定めた契約価格が取引価格となり、変動対価はありません。また、サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業とインターネットサービスはそれぞれの価格が契約上明記されていることから、当該契約上の価格に基づき取引価格を配分しております。

(2) 製品の販売

履行義務に関する情報

製品の販売は、顧客への製品の引き渡しが行う履行義務となります。製品が引き渡された時点で製品への支配が顧客に移転されるため、製品の引き渡し完了した一時点で充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。

取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

製品の販売に係る取引価格は、顧客との契約時に定めた契約価格が取引価格となります。

(3) 不動産の販売

履行義務に関する情報

不動産の販売は、不動産の引渡しが行う履行義務となります。不動産の引渡しは顧客と締結する不動産売買契約書における引渡しの条件を満たした時点で不動産への支配が顧客に移転されるため、不動産の引渡し完了した一時点で充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。

取引価格の算定及び履行義務への配分額の算定に関する情報

不動産の販売に係る取引価格は、顧客との契約時に定めた契約価格が取引価格となります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,772	1,809
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,809	1,986
契約資産（期首残高）	208	182
契約資産（期末残高）	182	164
契約負債（期首残高）	1,317	987
契約負債（期末残高）	987	727

契約資産は、通信サービスを提供している顧客に対して期末日時点で履行義務の提供が完了しているものの、未請求のインターネットサービスに関する対価であります。契約資産は対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じる債権に振替えられます。

契約負債は、通信サービスの提供におけるインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務について、設置・設定作業完了後に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は483百万円であります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は412百万円であります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務は、通信サービスの提供にかかる収益に関連するものであります。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：百万円)

	2026年6月期	2027年6月期	2028年6月期	2029年6月期	2030年6月期以降	合計
2025年6月30日現在で認識されると見込まれる収益	6,566	5,207	3,928	2,880	3,756	22,339

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

(単位：百万円)

	2027年6月期	2028年6月期	2029年6月期	2030年6月期	2031年6月期以降	合計
2026年6月30日現在で認識されると見込まれる収益	6,325	4,968	3,863	2,776	4,006	21,940

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメントを識別するために用いた方法は、製品・サービス別であり、次の2つの報告セグメントであります。

通信事業

インターネット無料マンションの構築、保守、運営、サポート、P B 提供、フリーWi-Fiの構築、保守、運営、サポート等

不動産事業

不動産の売買、賃貸等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの変更等に関する事項

当連結会計年度より、2025年7月1日付けにて営業体制を事業別から地域別とする組織変更を行ったため、報告セグメントの区分方法を見直し、「ホームユース事業」と「ビジネスユース事業」を「通信事業」に変更しております。

このセグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

４．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 （注１）	合計	調整額 （注２）	連結財務 諸表計上 額（注 ３）
	通信事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	12,549	441	12,990	79	13,070	-	13,070
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	12,549	441	12,990	79	13,070	-	13,070
セグメント利益又は損失 （　）	2,964	67	3,031	0	3,031	1,073	1,958
セグメント資産	9,529	212	9,742	4	9,747	2,397	12,144
その他の項目							
減価償却費	1,693	4	1,697	1	1,698	27	1,726
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,544	-	1,544	-	1,544	23	1,568

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー（電力）事業を含んでおります。

２．調整額は以下のとおりであります。

- （１）セグメント利益の調整額は 1,073百万円、各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。
- （２）セグメント資産の調整額2,397百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余剰運用資金（現金及び預金）であります。
- （３）減価償却費の調整額27百万円は報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- （４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額23百万円は報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

３．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 （注1）	合計	調整額 （注2）	連結財務 諸表計上 額（注 3）
	通信事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,162	296	13,458	206	13,664	-	13,664
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	13,162	296	13,458	206	13,664	-	13,664
セグメント利益又は損失 （ ）	3,059	18	3,078	142	2,936	1,097	1,838
セグメント資産	9,177	727	9,904	466	10,371	2,726	13,097
その他の項目							
減価償却費	1,709	-	1,709	4	1,713	6	1,720
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,344	-	1,344	161	1,505	35	1,541

（注）1．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、再生可能エネルギー（電力）事業を含んでおります。

2．調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額は 1,097百万円、各報告セグメントに配分していない一般管理費であります。
- （2）セグメント資産の調整額2,726百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余剰運用資金（現金及び預金）であります。
- （3）減価償却費の調整額6百万円は報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- （4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額35百万円は報告セグメントに配分していない全社資産に係る固定資産の増加額であります。

3．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 U-NEXT LIVING PARTNERS	2,565	通信事業

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社 U-NEXT LIVING PARTNERS	2,475	通信事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

（単位：百万円）

	通信事業	不動産事業	計	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	0	-	0
当期末残高	-	-	-	35	-	35

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7月 1日 至 2026年 6月30日）

「通信事業」のセグメントにおいて、株式会社アイワの株式を取得し、連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上は40百万円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所 在 地	資本金 又は 出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 （被所有） 割合（％）	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員	猪又將哲	-	-	当社 代表取締役 社長	（被所有） 直接13.88 間接36.03	転換社 債型新 株予約 権付社 債の発 行	転換社債型新 株予約権付社 債の発行 （注）1	-	社債	50
役員	猪又將哲	-	-	当社 代表取締役 社長	（被所有） 直接13.88 間接36.03	再生エ ネル ギー （電 力）設 備の導 入	再生エネル ギー（電力） 設備の導入	13	-	-

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所 在 地	資本金 又は 出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 （被所有） 割合（％）	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員	猪又將哲	-	-	当社 代表取締役 社長	（被所有） 直接13.88 間接36.03	転換社 債型新 株予約 権付社 債の発 行	転換社債型新 株予約権付社 債の発行 （注）1	-	社債	50

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．転換社債型新株予約権付社債の発行価額は第三者機関により算定された価格を基礎として決定しております。
2．当社代表取締役猪又將哲が議決権の過半数を所有しております。
3．取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり純資産額	320.34円	347.18円
1 株当たり当期純利益金額	65.20円	53.79円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	65.07円	53.74円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,319	1,082
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,319	1,082
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,236,660	20,121,375
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	39,833	18,474
(うち新株予約権 (株))	(39,833)	(18,474)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社オフグリッドラボ	第1回転換社債型 新株予約権付社債	2021年 10月14日	50 (-)	50 (-)	0.35	無担保社債	2031年 10月14日
合計	-	-	50 (-)	50 (-)	-	-	-

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格 (円)	発行株式	資本組入額 (円/株)
第1回	2022年10月15日～2031年9月30日	50,000	普通株式	25,000

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	50

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	240	731	1.8243	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,070	1,118	0.7210	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	1,884	1,803	1.1123	2027年7月～ 2035年7月
合計	3,195	3,652	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	720	472	319	175

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（百万円）	6,774	13,664
税金等調整前中間（当期）純利益金額（百万円）	878	1,798
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益金額（百万円）	622	1,082
1株当たり中間（当期）純利益金額（円）	30.96	53.79

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,338	1,379
売掛金	2 1,766	2 1,844
契約資産	182	164
商品	576	436
仕掛品	0	5
貯蔵品	0	0
その他	2 78	2 94
貸倒引当金	5	12
流動資産合計	3,938	3,913
固定資産		
有形固定資産		
建物	32	29
工具、器具及び備品	8	7
通信設備	6,956	6,561
有形固定資産合計	6,997	6,598
無形固定資産		
ソフトウェア	51	64
ソフトウェア仮勘定	30	26
無形固定資産合計	81	90
投資その他の資産		
投資有価証券	1	1
関係会社株式	206	437
長期貸付金	-	2 720
敷金	44	44
繰延税金資産	274	224
破産更生債権等	1	1
その他	17	19
貸倒引当金	1	50
投資その他の資産合計	544	1,397
固定資産合計	7,623	8,087
資産合計	11,562	12,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,713	2,758
短期借入金	1,213	1,195
1年内返済予定の長期借入金	1,070	1,099
未払法人税等	178	283
契約負債	969	678
賞与引当金	81	91
その他	2,380	2,340
流動負債合計	4,513	4,447
固定負債		
長期借入金	1,884	1,759
退職給付引当金	61	74
固定負債合計	1,946	1,833
負債合計	6,459	6,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	494	494
資本剰余金		
資本準備金	400	400
その他資本剰余金	14	14
資本剰余金合計	415	415
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,675	5,304
利益剰余金合計	4,675	5,304
自己株式	493	493
株主資本合計	5,092	5,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
株式引受権	10	-
純資産合計	5,102	5,720
負債純資産合計	11,562	12,000

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	1 12,366	1 13,031
売上原価	7,216	7,777
売上総利益	5,150	5,253
販売費及び一般管理費	1, 2 3,440	1, 2 3,439
営業利益	1,709	1,813
営業外収益		
受取利息	0	1 9
受取配当金	0	0
為替差益	-	0
ポイント収入額	5	5
その他	0	0
営業外収益合計	6	15
営業外費用		
支払利息	1 28	1 39
為替差損	0	-
貸倒引当金繰入額	-	49
その他	0	-
営業外費用合計	29	88
経常利益	1,687	1,740
特別損失		
固定資産除却損	52	51
特別損失合計	52	51
税引前当期純利益	1,634	1,689
法人税、住民税及び事業税	410	466
法人税等調整額	79	50
法人税等合計	490	517
当期純利益	1,143	1,171

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)			当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
商品売上原価							
1．期首商品棚卸高		664			576		
2．商品仕入高		1,725			1,597		
合計		2,389			2,174		
3．他勘定振替高	1	684			601		
4．期末商品棚卸高		576	1,117	15.5	436	1,136	14.6
労務費			68	0.9		85	1.1
経費	2		6,029	83.6		6,561	84.3
総計			7,216	100.0		7,783	100.0
期首仕掛品棚卸高			-			-	
合計			7,216			7,783	
期末仕掛品棚卸高			-			5	
当期売上原価			7,216			7,777	

1 主な他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
通信設備（百万円）	684	601

2 主な経費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
通信回線利用料（百万円）	4,028	4,562
減価償却費（百万円）	1,715	1,709
工事外注費（百万円）	235	242

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	494	400	14	415	4,059	4,059	356	4,611
当期変動額								
剰余金の配当					527	527		527
当期純利益					1,143	1,143		1,143
自己株式の取得							136	136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	616	616	136	480
当期末残高	494	400	14	415	4,675	4,675	493	5,092

	評価・換算差額等		株式引受権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	0	0	-	4,611
当期変動額				
剰余金の配当				527
当期純利益				1,143
自己株式の取得				136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	10	10
当期変動額合計	0	0	10	490
当期末残高	0	0	10	5,102

当事業年度（自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	494	400	14	415	4,675	4,675	493	5,092
当期変動額								
剰余金の配当					543	543		543
当期純利益					1,171	1,171		1,171
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	628	628	0	628
当期末残高	494	400	14	415	5,304	5,304	493	5,720

	評価・換算差額等		株式引受権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	0	0	10	5,102
当期変動額				
剰余金の配当				543
当期純利益				1,171
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	0	0	10	10
当期変動額合計	0	0	10	617
当期末残高	0	0	-	5,720

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

仕掛品.....個別法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 2～15年

通信設備 10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積計上しております。

(3) 退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．収益及び費用の計上基準

・通信サービスの提供

通信サービスの提供に係る履行義務は、サービス提供物件へのインターネット接続機器の設置・設定作業を行う履行義務（以下初期導入サービス）とインターネット接続機器の設置・設定作業後にインターネットサービスを提供する履行義務（以下月額利用料サービス）から構成されております。

初期導入サービスと月額利用料サービスは一体の履行義務として認識した場合、両者を月額利用料のサービス期間に応じて収益を計上しております。初期導入サービスと月額利用料サービスの履行義務が一体とみなされない場合、初期導入サービスはインターネット接続機器の設置・設定作業の完了時点で収益を計上し、月額利用料サービスは月額利用料サービスの契約期間に応じて収益を計上しております。

・製品の販売

製品の販売は、顧客への製品の引き渡しが行う履行義務となります。製品が引き渡された時点で製品への支配が顧客に移転されるため、製品の引き渡しが完了した一時点で充足される履行義務と判断し、収益を認識しております。

６．重要なヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて特例処理を採用しております。

（２）ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

（３）ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

（４）ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。
事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
当座貸越極度額	3,300百万円	3,300百万円
借入実行残高	64百万円	40百万円
差引額	3,236百万円	3,260百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
短期金銭債権	8百万円	2百万円
短期金銭債務	1,104百万円	1,208百万円
長期金銭債権	- 百万円	720百万円

3 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
株式会社FGスマートアセット	176百万円	691百万円
株式会社パワーでんきイノベーション	- 百万円	9百万円
株式会社SmartGreen	- 百万円	7百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	10百万円	14百万円
販売費及び一般管理費	82百万円	83百万円
営業取引以外の取引高	7百万円	20百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当事業年度 (自 2025年 7 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
給料及び手当	1,024百万円	1,043百万円
販売手数料	983百万円	977百万円
減価償却費	7百万円	5百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円	6百万円
退職給付費用	14百万円	16百万円
賞与引当金繰入額	81百万円	91百万円
株式報酬費用	10百万円	10百万円

(注) 前連結会計年度における株式報酬費用には、権利確定前の事後交付型株式報酬の失効により戻入れられた株式報酬費用 10百万円を含んでおります。

おおよその割合

販売費	28.67%	28.64%
一般管理費	71.33%	71.36%

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年 6 月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額206百万円) は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度 (2026年 6 月30日)

子会社株式 (貸借対照表計上額437百万円) は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2百万円	19百万円
賞与引当金	24百万円	28百万円
減損損失	6百万円	3百万円
貸倒損失	0百万円	0百万円
未払事業税	11百万円	16百万円
減価償却超過額	34百万円	43百万円
契約負債	132百万円	52百万円
未払社会保険料	4百万円	4百万円
退職給付引当金	19百万円	23百万円
敷金償却	1百万円	2百万円
関係会社株式評価損	1百万円	1百万円
商品評価損	44百万円	47百万円
一括償却資産	- 百万円	0百万円
投資有価証券評価損	3百万円	12百万円
株式報酬費用	12百万円	- 百万円
その他	1百万円	1百万円
繰延税金資産 小計	300百万円	257百万円
評価性引当額	17百万円	29百万円
繰延税金資産 合計	282百万円	227百万円
繰延税金負債		
契約資産	8百万円	3百万円
繰延税金負債 合計	8百万円	3百万円
繰延税金資産の純額	274百万円	224百万円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率		
(調整)		
住民税均等割	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。
交際費の損金不算入		
法人税額の特別控除		
抱合せ株式消滅差益		
評価性引当額の増減		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

（企業結合等関係）

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、有価証券明細表の記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	32	0	0	3	29	12
	工具、器具及び備品	8	2	0	3	7	57
	通信設備	6,956	1,340	50	1,684	6,561	9,812
	リース資産	-	-	-	-	-	96
	計	6,997	1,343	50	1,691	6,598	9,980
無形 固定 資産	ソフトウェア	51	37	-	24	64	-
	ソフトウェア仮勘定	30	33	37	-	26	-
	計	81	70	37	24	90	-

(注) 1. 当期増加額の主な内容

・通信設備

当社通信サービス提供の為に各物件設置設備一式の設置 1,340百万円

2. 当期減少額の主な内容

・通信設備

当社通信サービス提供の為に各物件設置設備一式の除却 50百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	61	5	63
賞与引当金	81	91	81	91

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 7 月 1 日から翌年 6 月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後 3 か月以内
基準日	毎年 6 月30日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日、毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、電子公告を行うことのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ウェブサイトに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.fibergate.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日) 2025年9月24日 北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年9月24日北海道財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第27期中)(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日) 2026年2月13日 北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年9月26日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月24日

株式会社ファイバークート

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	西野 聡人
-------------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	村上 智昭
-------------------------	-------	-------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイバークートの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファイバークート及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社ファイバークートは、顧客向けのインターネット接続機器の設置・設定（以下「初期導入サービス」という。）を行っている。当連結会計年度における通信事業の初期導入サービスのうち一時点で収益を認識した売上高は2,684百万円であり、連結売上高の19%を占めている（注記事項（収益認識関係）「1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」参照）。このうちフリーWi-Fiの初期導入サービスにかかる売上高は約3割を占めている。 株式会社ファイバークートでは、連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、月額利用料サービスと一体の履行義務とみなされない初期導入サービスは、インターネット接続機器の設置・設定作業が完了した時点で収益を認識している。 一般的に、外部からの売上高増加の期待又は要求に応えるプレッシャーが経営者に存在すると考えられる。この点、集合住宅の物件オーナー向けに提供するレジデンスWi-Fiと比較して、主として観光施設や各種店舗・商店街、商業施設の施設運営者向けに提供するフリーWi-Fiの初期導入サービスは、個々の取引金額が大きくなる場合があり、少ない取引件数で多くの売上高を計上することが容易であることから売上高の前倒し計上が行われる可能性がある。 以上から、当監査法人は、フリーWi-Fiの初期導入サービスに係る売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、フリーWi-Fiの初期導入サービスに係る売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 一時点で収益を認識しているフリーWi-Fiの初期導入サービスに係る売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、売上登録を行った営業担当者とは別の営業部門の担当者が、登録内容と受領書又は検収書の内容の一致を確認する統制に、特に焦点を当てて評価した。 (2)売上高の期間帰属の適切性についての検討 当連結会計年度において一時点で収益を認識しているフリーWi-Fiの初期導入サービスに係る売上高について、一定の条件を満たす取引について、受領書又は検収書、及び入金証憑と会計記録の一致を確認した。 また、翌連結会計年度の一定の条件を満たすフリーWi-Fiの初期導入サービスに係る売上高のマイナス処理について売上取消理由の妥当性を検討し、当連結会計年度の売上高の取消として処理すべきものがないかを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファイバークートの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ファイバークートが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 9月24日

株式会社ファイバークート

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

西野 聡人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

村上 智昭

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファイバークートの2025年7月1日から2026年6月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファイバークートの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

通信事業におけるフリーWi-Fiの初期導入サービスに係る売上高の期間帰属の適切性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（通信事業におけるフリーWi-Fiの初期導入サービスに係る売上高の期間帰属の適切性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。